

# 市政

CITY GOVERNMENT

2020

# 1

January

vol.69

■とっておき！美しい都市の景観 「福知山城」福知山市(京都府)	3
■年頭のごあいさつ 全国市長会会長 相馬市長 ● 立谷秀清	6
■令和2年総務大臣年頭所感 総務大臣 ● 高市早苗	8
■市長座談会 オリパラ・ホストタウン市区長大いに語る 座談会出席市区長 ● 花巻市長・上田東一 / 十日町市長・関口芳史 江戸川区長・斉藤 猛 / 日向市長・十屋幸平 司会・コーディネーター ● 筑波大学大学院准教授・藤井さやか	12
■市政ルポ 高石市(大阪府) ピンチの連続をチャンスの連続へと転換 高石市長 ● 阪口伸六	18
■マイ・プライベート・タイム 冬も魅力あふれる旭川 旭川市長 ● 西川将人	24
■わが市を語る ◆未来に向けて成長する都市 練馬区 練馬区長 ● 前川耀男 ◆全ての人が笑顔になれる 「温か笑顔の東温市」の実現に向けて 東温市長 ● 加藤 章	26
■トピックス JPFとの「災害時における連携協力に関する協定」締結について	30
■これぞ！食のイチオシ 坂井市(福井県)	32
■市政ギャラリー 都市の素顔 「旭市駅前」(千葉県)	33



## 市政ルポ

高石市(大阪府)

教育改革・防災・健幸で育むまちの未来

高石市長 ● 阪口伸六

# AI・RPAを自治体業務に生かす

- 〔寄稿1〕AI・RPAの導入で、世界に伍するスマートデジタル自治体の構築へ……………36  
早稲田大学電子政府・自治体研究所教授●岩崎尚子
- 〔寄稿2〕自治体業務へのRPA導入は、現場主義で……………39  
長岡市長●磯田達伸
- 〔寄稿3〕つくば市の働き方改革とRPA活用による業務改善の取り組み……………42  
つくば市長●五十嵐立青
- 〔寄稿4〕自治体業務へのRPA導入は必然と飛躍的な効果から標準化の未来へ……………45  
天草市長●中村五木

## 動き

- 世界の動き／主要国を揺さぶる憂鬱な「後継者問題」……………48  
拓殖大学海外事情研究所教授●名越健郎
- 経済の動き／米中貿易協議、合意を巡る両大国の胸の内……………50  
日本経済新聞社編集委員●滝田洋一
- 自治の動き／第2期地方創生戦略の視点(2) 政策編……………52  
―ふるさと創生・一村一品運動の立案者の視点から―  
帝京大学教授・パーミンガム大学名誉フェロー●内貫 滋
- 都市のリスクマネジメント……………54  
地区防災計画と地域コミュニティの活性化(3)  
跡見学園女子大学教授●鍵屋 一
- 法令相談室から……………56  
令和元年(平成31年)を振り返って  
全国市長会顧問弁護士●松崎 勝
- 時代を駆け抜けた偉人たち……………60  
布衣の農相 前田正名<sup>②②</sup> 前田行脚  
作家●出久根達郎
- 全国市長会の動き……………62
- 令和2年度における被災市町村に対する人的支援について(依頼)……………69
- 編集後記……………70

年頭のごあいさつ



# 断固たる決意で

令和2年を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げますとともに、市区長の皆さまには、全国市長会の諸活動に絶大なるご協力をいただいておりますことに、御礼を申し上げます。

昨年は、御退位、御即位の諸行事が行われ、私は全国市長会の代表として参列する榮譽を与えていただきました。御退位なされた上皇、上皇后両陛下に感謝の気持ちを、御即位なされた天皇、皇后両陛下にお祝いの気持ちを謹んでお届けしてまいりました。皆さまにご報告いたします。

## 災害に強い地域づくりに向けて

さて、昨年の本誌の年頭のごあいさつの結

びに、「本年が災害のない一年となり、それぞれの地域で生活される住民が平穏な日々を送ることを心から祈念します」と申し上げましたが、誠に残念ながら昨年も各種災害が発生しました。この場をお借りして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被災された方々へお見舞いを申し上げますとともに、被災地の首長、職員各位のご奮闘に敬意を表します。昨年発生した大規模災害は、6月の山形県沖を震源とする地震、8月の前線に伴う豪雨、9月の台風15号、10月の台風19号と同月25日の豪雨災害で、その都度、全国市長会の緊急支援体制などにより、被災地域への円滑な支援が行われました。わが相馬市も10月に被災し、多くの自治体から温かく、そして

心強いご支援をいただきました。被災地域に心をお寄せいただいた皆さまに心から感謝を申し上げます。現在被災地では復旧、復興へ向け一丸となって取り組みを進めています。引き続き温かくお見守りくださいますようお願いいたします。

近年、自然災害が頻発しており、「〇〇年に一度の大雨」「史上最大級の台風」といった言葉を毎年耳にします。私ども基礎自治体の長は、地域住民の命と財産を守る最前線の責任者であり、災害の発生を防止し、万が一発生した場合の応急体制を整えておかなければなりません。全国市長会では国に対し、平成30年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の延長を強く要請しています。今後、

全国市長会会長

相馬市長

立谷秀清



皆さまのご協力を得ながら実現に向けて活動してまいります。また、万が一災害が発生した場合の支援体制の充実を図るため、昨年12月11日、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームと「災害時における連携協力に関する協定」を締結いたしました。ジャパン・プラットフォームにおかれては、協定締結前にもかかわらず、昨年の台風15号や台風19号の災害の際、支援活動を行っていたと考えております。これからも、災害に強い地域づくりに向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

## 幼児教育・保育の無償化

昨年10月から始まった幼児教育・保育の無償化については、準備期間が非常に短期間であること、年度途中からの実施であることから、相当の混乱が予想されました。しかし、「幼児教育無償化に関する協議の場幹事会」では宇部市長、本庄市長、和光市長、そして「市町村実務検討チーム」では参画された職員の皆さまに、精力的に国との調整を行っていただきました。その上で、各市区の幼児教育・保育を担当する職員の努力により、おおむね円滑に実施されています。関係された皆さまの真摯な取り組み

に、改めて敬意を表します。この幼児教育・保育の無償化については、走りながら課題を一つ一つ解決し、わが国の宝である子どもたちの健やかな成長に資する制度としていくことが、出生数が90万人を割り込んだ深刻な少子化を打開する手段の一つになると思います。

## 地方創生への取り組み

国は昨年12月20日、地方創生の目指すべき将来像や、令和2年度を初年度とする今後5カ年の目標や施策の方向を取りまとめた「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。私も基礎自治体は、地域の実情を踏まえ、施策の実効性を確保するPDCAサイクルを徹底しながら、地方創生に取り組んできました。継続は力なり〴〵の言葉のとおり、今後とも地域住民と協力し、さらには全国市長会の仲間たちと情報交換、切磋琢磨しながらそれぞれの地域を磨いていかなければなりません。

## 100年目を迎える国勢調査

本年は、10月1日を調査期日として第21回国勢調査が行われます。回を追うごとに

調査環境が厳しさを増しており、調査員や指導員、担当する職員の負担が増えています。しかし、国勢調査は未来の国づくりをはじめ、基礎自治体のまちづくりにおいても、大切な基礎データとなるものです。地域内の全世帯が漏れなく、正しい調査となるよう、国や都道府県としっかりと連携しながら準備を進めなければならないものと考えております。

## ONE TEAM 全国市長会

昨年の秋、日本中を熱狂させたラグビーワールドカップの日本代表チーム。選手やスタッフはさまざまな国の出身者で構成されていました。彼らはONE TEAMのスローガンの下、互いに信頼しながら勝利という一つの目標に向かって突き進んでいました。その姿は、私も全国市長会に通じるものがあります。全国市長会は、規模も成り立ちも全く異なる815の市区が集まった集団ですが、日本最大の政策集団であり、住民福祉の向上を共通の目標としています。本年もONE TEAMで目標に向かって地道に頑張ってまいります。結びに、本年こそ災害のない平穏な一年となることを切に願っています。

# 令和2年総務大臣年頭所感



## はじめに

新春のお慶びを申し上げます。

昨年9月に、2年1ヶ月ぶりに再び大臣として総務行政に携わることになりました。幅広い政策資源を有する総務省の施策を有機的に組み合わせ、国民の皆様にとって必要な取組を一つ一つ着実に進め、結果を出すという決意の下、本年も、緊張感を持って全力で職務に取り組んでまいります。

昨年は、相次ぐ台風や豪雨などの自然災害により、甚大な被害が発生しました。お亡くなりになった方々に哀悼の意を表し、被災された方々に心からお見舞いを

申し上げます。

私は、「国の究極の使命は、国民の皆様  
の生命と財産を守り抜くことである」と考  
えます。様々な施策の構築や運用におい  
て、安心・安全の確保に留意してまいり  
ます。

また、引き続き、「生活者の視点」に立っ  
て必要な施策を考えるという姿勢で、新  
しい政策を構築してまいります。

## 地域の活性化と 地方への人の流れの創出

本年も、地域経済の活性化や地方への  
人の流れの創出を進めてまいります。

総務大臣

たかいちさなえ  
高市早苗



「地域おこし協力隊」の隊員を令和6年  
度に8千人まで増やすという目標に向け、  
一層の制度PRに努めるとともに、シニ  
ア層など応募者の裾野の拡大にも取り組  
みます。さらに、起業や事業承継に向け  
た支援など、隊員の方々の任期終了後の  
地域定着・創業を応援し、地方での「人  
」と「仕事」の好循環を拡大してまいります。  
あわせて、地域と多様に関わる「関係人  
口」の創出・拡大に向けて、関係府省庁と  
連携して、「関係人口」の創出・拡大に取  
り組む地方公共団体を、明確な数値目  
標を掲げて増やすとともに、「関係人口」  
と地域との継続的な協働事業や、「関係人  
口」も意識した地域活性化に取り組む地方

公共団体を支援して、「関係人口」の取組を深化させてまいります。深化した取組を全国へ横展開し定着させることで、全国各地で、「関係人口」が地域と関わり合いながら地域活性化に貢献する姿を目指してまいります。

また、「テレワーク」の全国規模での普及を通じて、都市部から地方への人の流れを創出します。

地方公共団体を核として、バイオマスなどの地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援する「分散型エネルギーインフラプロジェクト」については、事業化支援の強化により地域経済循環の拡大を図るとともに、近年の豪雨・台風・地震などの災害を踏まえ、平時は分散型エネルギーを確保しつつ、災害時には避難所等へのエネルギー供給を可能とするシステムの構築を推進します。

加えて、産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」をさらに推進し、日本列島の隅々まで雇用と所得を拡大できるよう取り組んでまいります。

さらに、過疎地域などの条件不利地域については、基幹集落を中心とした「集落ネットワーク圏」の形成を進めます。

現在、地方制度調査会において、地域・組織の枠を超えた連携や、情報通信技術を活用した対応策など、人口減少に対応するために必要な地方行政体制のあり方について審議されています。地方の御意見を丁寧に向いながら検討を進め、持続可能な形で必要な行政サービスを提供するための地方行政体制の実現に向けて取り組んでまいります。

## 5G・IoT・AI時代の地域社会

技術革新を大きなチャンスと捉え、5G・IoT・AIなどの技術を、医療、福祉、教育、地域交通、観光業、農林水産業、防災、行政サービスなどに活用し、その恩恵を享受できる地域社会を実現するため、ICTインフラと利用環境の整備を進めてまいります。

まず、5Gや光ファイバなどのICTインフラについては、地域への整備を促進し、早期の全国展開を図るほか、ローカル5Gなど地域における5Gの利活用

促進策にも一体的に取り組みます。

また、デジタル・ガバメントの実現に向け、国・地方を問わず、行政機関自身が、ICTの更なる活用による業務改革に取り組み、行政サービスの質の向上や業務の効率化を進める必要があります。

情報セキュリティの確保された政府の情報システム環境を整備するとともに、行政手続のデジタル化を含む従来の業務プロセス全体を見直すことにより、国民の皆様の利便性を高めます。

また、地方団体の情報システムや様式・帳票の標準化を検討するとともに、クラウドの更なる進展を見据え、地方団体の業務の効率性と両立したセキュリティ対策について検討します。

## マイナンバーカードを活用した消費活性化等

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を経た本年9月から令和3年3月までの期間、マイナンバーカードを活用した消費活性化策（マイナポイントの付与、4000万人を対象に2万円の前払い等に対し5000ポイント付与）の実施により、切れ目ない個人消費の下支えを

行います。

マイナポイントをご利用いただくためには、マイナンバーカードを取得していただく必要があります。マイナンバーカードの申請は混み合うことが予想されますので、まだお持ちでない方は、お早めにマイナンバーカードを申請・取得していただきますよう、お願い申し上げます。

さらに、令和3年3月から本格運用が予定されている健康保険証としての利用など、今後も様々なマイナンバーカードの活用策を関係府省と連携して進めてまいります。

## 安定的な地方行財政基盤の確保

令和2年度の地方財政については、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保していきます。

令和2年度税制改正においては、所有者不明土地等に係る固定資産税について、所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点からの対応を行うとともに、個人住民税について全てのひとり親家庭

の子供に対する公平な税制を実現することとしました。

電気供給業に係る法人事業税の見直しについては、地方団体の税収に与える影響を考慮した結論を得ることができたと考えております。

また、地方税共通納税システムの対象税目に、新たに個人住民税の利子割・配当割・株式等譲渡所得割を追加することとしました。納税者の皆様の利便性向上と地方団体の課税事務の効率化などを図るため、引き続き、地方税の電子化を進めてまいります。

## 防災・減災／復旧・復興

昨年は、8月の大雨による九州北部での災害、台風第十五号、台風第十九号などによる災害が相次ぎました。

特に台風について、総務省では、自治体行政局公務員部、総合通信基盤局や消防庁などの職員を直ちに被災自治体に派遣するとともに、罹災証明のための家屋調査や避難所運営などの支援のため、一昨年創設した、大規模災害発生時の全国一元的な応援職員派遣の仕組みを活用し、延べ約1万3千6百人の自治体職員を派

遣しました（12月5日時点）。ご協力を賜りました自治体の皆様に、感謝申し上げます。

これに加えて、総務省消防庁では緊急消防援助隊を派遣し、地元消防とともに、人命救助や要救護者の転院搬送を実施したほか、浸水被害の大きい地域で安否確認を徹底するため、戸別訪問など「ローラー作戦」を実施しました。

さらに、行政評価局では、被災された方々への速やかな情報提供、きめ細かな相談を無料で行う「特別行政相談所」や、「災害専用フリーダイヤル」を開設しました。

特に台風第十九号による災害は、政府として特定非常災害に指定しており、運転免許証の有効期限などの行政上の権利利益の満了日の延長等が認められています。

総務省では、具体的に対象となる手続の情報が被災者の皆様に確実に伝わるよう、総務省ホームページや特別行政相談所など、様々なチャネルを通じ、情報を発信しています。

こうした対応は災害時には不可欠であり、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、被災地の復旧・復興事業を支援

する自治体職員の中長期派遣については、都道府県などで技術職員を増員し、平時に市町村を支援するとともに、中長期の派遣要員を確保するための新たな仕組みを創設することとしています。

また、被災地の実情を伺いながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による地方財政措置を講じ、被災自治体の財政運営に支障が生じることがないように、適切に対応してまいります。

昨年の台風第十九号などにおいては、被災自治体の要望を伺いながら、普通交付税の繰上げ交付を行いました。

さらに、災害時の情報伝達を確実にするため、非常時には総務省から被災自治体に対し、簡易無線や衛星携帯電話、移動電源車を貸し出すほか、平時からＬアラート（災害情報共有システム）の高度化と利用の促進、防災拠点などへのWi-Fi環境の整備や放送ネットワークの強化を進めます。

また、防災行政無線の戸別受信機やラジオの活用をはじめとした災害時の情報伝達手段の強化と多言語化もあわせて進めます。

台風第十五号で発生した長期停電時の通信障害については、通信事業者各社と

検証を行い、再発防止に向けた協力体制を更に強化します。

加えて、今夏の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた安全・安心対策や、電話で救急相談サービスを提供する「#7119」や、聴覚・言語機能障害をお持ちの方が音声によらずに119番通報を行える「Net119」を全国に展開し、「救急ボイストラ」の活用も促進します。

また、被災後の復旧費用を考慮しても、維持管理のための河川等の浚渫が重要であることから、地方団体が単独事業として緊急的に実施できるよう、「緊急浚渫推進事業」を創設し、特例的に地方債の発行を可能とすることといたします。

### 持続可能な社会基盤の確保

行政評価・監視や行政相談については、生活者の視点を政策に活かす重要なツールであり、引き続き、行政の実態や課題を国民の皆様にも明らかにし、各府省に改善を強く働きかけていきます。

特に、行政相談では、行政相談委員・地方公共団体等との協力、AIなどの活用を更に進め、国民の皆様の苦情や悩み

を幅広くお伺いし、行政の改善に役立てていきます。

また、政策評価では、政府全体の評価の質の向上によって、国民の皆様に対する施策の説明の充実を図ってまいります。

公的統計に対する信頼回復に向けて、統計委員会からは再発防止に関する提言をいただき、また、統計改革推進会議においては、総合的な対策がとりまとめられました。これらを踏まえつつ、各府省と連携して、しっかりと改善策を講じていくことによって、公的統計の品質向上と信頼確保に力を注ぎます。

さらに、今年は、調査開始から百年の節目を迎える「令和二年国勢調査」の年です。インターネット回答の推進や、多言語化などのバリアフリーに配慮した取組、企業や団体の活動・サポートとのコラボレーションを進め、円滑かつ確実な調査の実施を目指します。

郵政事業については、引き続き、ユニバーサルサービスを確保します。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

令和2年1月

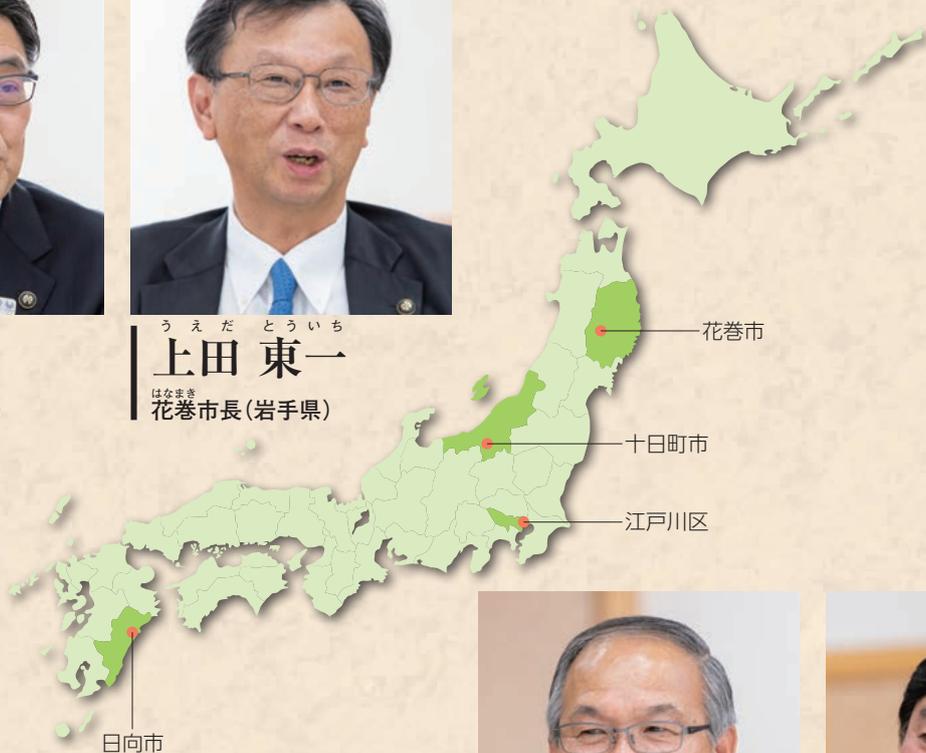
# オリパラ・ホストタウン市区長 大いに語る



せきぐち よしふみ  
**関口 芳史**  
とちかまち  
十日町市長(新潟県)



うえだ とういち  
**上田 東一**  
はなびし  
花巻市長(岩手県)



日向市



とや こうへい  
**十屋 幸平**  
ひゅうが  
日向市長(宮崎県)



さいとう たけし  
**斉藤 猛**  
えどがわ  
江戸川区長(東京都)

司会・コーディネーター  
ふじい  
**藤井 さやか**  
筑波大学大学院准教授

日本の自治体と、2020年東京オリンピック・パラリンピックに参加する選手らがスポーツ、文化、経済などを通じて交流する、オリパラ・ホストタウン事業。令和元年10月末時点で、登録件数は365件に及んでいます。また、東日本大震災の被災自治体が支援国・地域の大会出場選手らと交流する「復興『ありがとう』ホストタウン」、障害のある海外の選手(パラリンピアン)との交流をきっかけに、ユニバーサルデザインのまちづくりなどに取り組む「共生社会ホストタウン」の登録も進んでいます。

座談会では上田・花巻市長、関口・十日町市長、斉藤・江戸川区長、十屋・日向市長にご出席いただき、各種ホストタウンに登録されるまでの経緯、これまでの具体的な取り組みやその効果、ホストタウンとして残したいレガシーなどについてお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)



子どもたちの将来のためにも  
国際交流は欠かせません。  
外国人と交流を重ねることで、  
将来の可能性が広がります。

上田 東一  
花巻市長(岩手県)

### 登録の経緯と具体的な取り組み

**藤井** 先日行われたラグビーワールドカップでは、それぞれのキャンプ地や開催地で、各国代表チームが住民と交流した様子が報道されましたが、2020年東京オリンピック・パラリンピックでも、自治体と大会参加国・地域との相互交流が、各種「ホストタウン事業」として活発に行われます。それでは、まずは各都市の取り

組みについてお聞かせいただきたいと思えます。

**上田** 東日本大震災では、地震発生後の巨大津波により、岩手県沿岸の市町村は甚大な被害を受けました。内陸に位置する花巻市は、震災直後から市内の宿泊施設を中心に、避難者の受け入れを行うなど、被災地支援に努めてきました。こうした支援活動を行うに当たって、大きな力となったのが、海外からのご支援でした。米国のホストスプリングス市およびラットランド市、さらにはオーストリア共和国のベルンドルフ市から、多額の支援金や励ましのメッセージなどを頂きました。いずれも姉妹都市、友好都市として長年交流してきた都市です。このようなご支援に対し、改めて感謝の意を表するとともに、引き続き友好関係を深めていきたい。そのような思いから花巻市は、米国、オーストリアを相手国として、「復興『ありがとう』ホストタウン」の申請を行いました。

登録後は、元ニューヨーク・ヤンキースおよび楽天イーグルス投手ダレル・ラズナー氏による市内の小学生を対象とした野球教室、ホストスプリングス・ラットランド両市民との相互交流や被災地での復興視察ツアー、オーストリア代表柔道選手との交流会など、さまざまな交流事業を行ってきました。さらに、今年（令和元年）の9月に米国ロサンゼルスで開催された「復興ありがとうホストタウン」イベントには私も市内の高校生とともに参加し、事業の概要などについて説明してまいりました。

**関口** 十日町市は平成28年1月、クロアチア共和国を相手国としたホストタウンに登録されました。十日町市とクロアチアとの交流は長く、その始まりはクロアチア代表チームの事前キャ

ンプが市内で行われた「2002 FIFAワールドカップ」の時点までさかのぼります。以後、同キャンプで使われたグラウンド「クロアチアピッチ」を会場に、「クロアチアカップサッカーフェスティバル」を毎年開催してきたほか、平成24年にはその隣接地に、駐日クロアチア大使からデザインが無償提供を受けて、クラブハウスも建設しました。また、歴代クロアチア大使とも親しくお付き合いさせていただき、交流を深めてきました。

そうした中で、平成25年9月に2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定しました。まだホストタウンが制度化されていない時期でしたが、この時点でいち早くクロアチア代表チームの事前キャンプの招へいを決意した私は、平成27年11月に同国オリンピック委



事業の一環として「米国文化交流イベント『USAを応援しよう!』」を実施(花巻市)

## クロアチア共和国と 交流を続けることで より大きなレガシーを築き、 グローバルな感覚を備えた 国際人を育てていきたい。



関口 芳史  
十日町市長(新潟県)

員会を初訪問するなど、誘致活動に力を尽くしました。

さらに、ホストタウン登録後の平成28年5月には「クロアチアホストタウン推進事業プロジェクトチーム」を発足させ、同年8月からクロアチア人のCIR(国際交流員)を配置。同国スポーツ庁長官との会談、オリンピック委員会の視察招へいなどを経て、平成30年11月、市内での事前キャンプ実施に関する協定締結に至りました。

**齊藤** 江戸川区では、近年、外国人住民が急増

するとともに、高齢化も進展しています。また、区内の障害者の数も約3万人に及びます。こうした状況の下、江戸川区は国籍、年齢、障害の有無にかかわらず、「誰もが安心して自分らしく暮らせる社会の形成」を目指してきました。

そのような中で、江戸川区は平成29年にオランダ王国を相手国とするホストタウンに登録後、今年(令和元年)の5月には共生社会ホストタウンの登録も受けました。本区が行うユニバーサルデザインなどの取り組みが高く評価された結果と受け止めています。

江戸川区のユニバーサルデザインには特徴があります。それは障害当事者とともに、まちづくりを行うという姿勢です。例えば、障害者団体との意見交換会を通じ、車いす利用者にとっても、視覚障害者にとっても、安全で便利な道づくりを進めています。

同時に、平成29年にはオランダの共生社会に学ぶ「Game Changer Project」もスタート。パラスポーツイベントや小学校・特別支援学校を中心に、オランダのパラアスリートらと区民との交流機会を創出してきました。これらの取り組みが先駆的であるとの評価を受けて、この10月には「先導的共生社会ホストタウン」にも認定されたところです。

**十屋** 日向市は平成29年12月には米国と、翌30年12月にはトゴ共和国とのホストタウンに登録されました。本日はトゴとのホストタウン事業を中心にご紹介したいと思います。

「アフリカの笑顔」とも称されるトゴとの交流は、平成29年7月から始まりました。日本トゴ友好協会会長の金岡保之・宮崎大学准教



クロアチア選手団の事前キャンプ(テストイベント)での一コマ(十日町市)

授の紹介で、セダミス暫定担当大使が日向市を訪れたのがきっかけです。この訪問時に私も通訳を交えて会談をしましたが、大変話が弾み、地域の伝統芸能「ひよつとこ踊り」を一緒に踊るなど、一気に距離が縮まりました。こうした人間関係を基盤に、ホストタウンの申請へと話が進み、認定を受けることができました。

トゴの人口は約788万人、GDPも53億ドルと発展途上の国です。さらにビザの発給手続きの関係で、回国から日向市に到着するまでには約1週間も要するなど、気軽に行き来できる環境ではありません。

そうした中でも、平成31年3月には事前交流として、女子陸上長距離選手や同国の音楽家などが日向市を訪れ、小学校でのダンス教室や地元のマラソン大会へ参加いただき、多くの市民

と交流を深めることができました。また、同年8月に開催されたアフリカ開発会議では、トゴの太鼓「ジャンベ」とひよっとこ踊りを組み合わせたパフォーマンスも実施。ニヤシンベ大統領にもお会いし、今後の交流事業の推進についても、互いの意思を確認し合いました。

### スポーツを入り口に幅広い分野で交流

**藤井** どのような経緯で、ホストタウンの申請・登録に至ったのか、それぞれの都市の事情をお聞かせいただきました。次に、スポーツを軸にしながら、いかに多方面に交流を進め、事業展開を図っていらっしゃるのか。この点についてもお話しいただきたいと思います。

**関口** 文化交流も大事な柱の一つです。これまでクロアチアの映画上映、中学生を対象とした



オランダのパラスリットと区内の児童・生徒が交流(江戸川区)



パラリンピックのレガシーとして、  
お互いに違いを認め合える  
地域社会を区民とともに  
創っていききたいですね。

斉藤 猛  
江戸川区長(東京都)

「クロアチアに親しむ授業」の実施、さらには大使夫人を講師に迎えた「クロアチア家庭料理講習会」など、さまざまな事業を行ってきました。今後は東京にあるクロアチア料理店などとも連携し、クロアチア食材の輸入促進など、経済交流の面でも実績を上げたいと考えています。

**上田** 今回の復興ありがとうホストタウン事業を通して、予定しているものの一つが、「野球」

を通じた交流です。市内にある花巻東高校は、メジャーリーグで活躍する大谷翔平選手や菊池雄星選手の母校としても知られる強豪校です。ロサンゼルスで行われた「復興ありがとうホストタウン」の関連イベントにも、同校野球部員に参加してもらいました。ホットスプリングス市も高校野球の強化を目指しているとのこと、花巻東高校野球部チームが現地を訪れて野球を通じた交流も計画されています。

**十屋** アフリカ諸国は国際社会の中で、これから大きく成長することが期待されています。しかし、多くの日本人にとって、アフリカ諸国はまだ縁遠い存在ではないでしょうか。

今回のトゴとの多様な交流事業は、日向市民が欧米やアジア地域とは異なる、アフリカの文化に触れる絶好の機会になると思います。ぜひアフリカに対する理解促進につながれば、と考えています。

**斉藤** 障害者も健常者と同様に、地域の等しい構成員です。これまで以上に地域で活躍していただきたいと思っています。しかし、日ごろの接点が少ないためか、世の中には、まだ障害者を「特別な存在」と見る風潮があります。私としては、オランダとの交流、さらにはパラリンピックの大会自体を、そのような障害者に対する認識を変える契機にしていきたいと考えています。

そのためにも、まずはその前提として、パラスポーツに対する興味を区民に持ってもらうことが必要です。江戸川区では、その一つの手段として、区内にある専門学校と連携し、パラスポーツのマンガ制作を行い、広く配布する取り組みを進めています。

## トーゴ共和国との ホストタウン事業は、 日向市民がアフリカの 文化に触れる絶好の 機会になると思います。



十屋 幸平  
日向市長(宮崎県)

### 言葉の壁を乗り越える

**藤井** 相手国を受け入れ、おもてなしをする際に、最も大きなハードルとなるのは、「言語」ではないでしょうか。その点で工夫したことなどはありますか。

**上田** もちろん言葉を交わし合った方が、より意思疎通が図れるでしょう。しかし、それは必要条件ではありません。花巻市でも、市民の多くは相手国の言語を使いこなせるわけではありません。片言の英語で意思を交わし合う程度です。しかし、たとえ言葉が十分に通じなくても、

深い交流はできるんですよ。交流事業でも、市民は出会いのときには抱き合って喜び、別れになると涙を流す。とても気持ちを通じ合わせています。

**関口** 確かに公式の会合などでは、通訳が必要です。十日町市の場合には、CIR（国際交流員）として採用したクロアチア人が担当します。

しかし、市民レベルでは、皆さんそれぞれポディランゲージで意思を通わせ合っています。また、市民も「クロアチア頑張れ」など、数種類のクロアチア語をマスターして力強く応援しますし、クロアチア国歌を携帯電話の着メロに使っている市民も多いですね。そうした姿に、クロアチアの選手皆さんも感激しています。

**斉藤** 私も言葉の問題はあまり心配していません。最初の出会いの場などでは、それぞれ事前にあいさつの言葉を用意することが多いですが、お互い、人と人ですから、その後は表情や片言の英語などを駆使して、感情をうまく伝え合っています。江戸川区は20人に1人は外国人という地域ですから、普段から対応に慣れているという事情もあるかもしれません。

**十屋** トーゴの母国語はフランス語ですが、子どもたちは学校で習った英語を使って積極的に話し掛けています。ちゃんと通じますよ。大人よりも勇気があって、頼もしいですね。トーゴの方々も、とても気さくでノリがよいので、すぐに親しくなれます。

### インバウンド観光との波及効果も期待

**藤井** 近年は各地で外国人観光客が急激に増えています。ホストタウン事業との波及効果も期待できるのではないのでしょうか。



市民との交流イベントにトーゴの選手・関係者が参加(日向市)

**上田** 花巻市は、北東北随一の温泉地で、市内の花巻空港には上海や台北との直行便もあり、外国人の受け入れ態勢は整っています。震災直後こそ外国人観光客の宿泊数などは激減しましたが、近年は着実に増えてきました。今回のホストタウン事業を契機に、さらに人の行き来が増えればと期待しています。

**関口** 17年間にわたるクロアチアとの交流、さらには国内で行われる国際大会の事前合宿の経験によって、代表チームを受け入れるホテルの外国人対応能力は格段に向上しました。それは市民も同じです。十日町市では、特に国際芸術祭「大地の芸術祭」を通じて、多くの外国人が訪れますので、市民のおもてなし意識や対応力は年々向上しています。これを今回の事前合宿や普段のインバウンド観光でも、しっかりと生か

していくことが重要だと思っています。

**十屋** 日向市も近年は市内の細島港にクルーズ船の寄港が増え、ヨーロッパや中国、韓国などを中心に、外国人が市内を観光する姿をよく目にするようになりました。トーゴとの交流が必ずしもインバウンド観光の推進に直結するわけではないですが、大会期間中には観戦客を含め、地域を訪れる外国人が、これまで以上に増えることも期待されます。日向市としても、しっかりとおもてなしをしたいですね。

**斉藤** 大会期間中は、区内の宿泊施設やバスなどは全て旅行会社に押さえられており、経済効果が読めないところもありますが、区民のおもてなしの機運は高まっていますし、江戸川区としても観戦客向けのイベントの実施を考えています。ただ、私としてはあえて特別なイベントを行うつもりはありません。海外からのお客さまには、これまで地域が行ってきた伝統的な祭りなど、江戸川区ならではの風物に触れていただきたいと考えています。

### 子どもたちが国際感覚を身につける契機に

**藤井** 今後の展望についてもお聞かせください。



藤井 さやか  
筑波大学大学院准教授

**十屋** 大会期間中には市民応援団によるトーゴ選手団の応援なども行いますが、大会終了後も継続的にトーゴと交流していきたいと考えています。特に、日本トーゴ友好協会が進める井戸修復プロジェクトへの参画、子どもたちへの教科書贈呈などを通して、これからのトーゴの発展に貢献していきたいと考えています。

**斉藤** 交流事業で相手国のオランダから学ぶことは多いですね。オランダのオランダから学ぶの皆さんは、「Be creative」という言葉をしきりに使います。創造的に、という意味ですが、これはまちづくりにおいても非常に重要な視点だと思っています。また、オランダはLGBTへの考え方を含め、非常に先進的な国です。

今回のオリパラのレガシーとして、「Be creative」の精神をまちづくりに生かしながら、お互いに違いを認め合える地域社会を区民とともに創っていききたいと考えています。

**関口** 17年間にわたって続けてきた交流活動により、クロアチアとの信頼関係が構築されたことで、今回の事前キャンプの誘致も成功しました。そして、このホストタウンとしての一連の事業を通じて、より大きなレガシーを築き上げたいと考えています。その一つとして期待しているのが、子どもたちへの教育的な効果です。交流を続けることで、ぜひグローバルな感覚を備えた国際人を育てていきたいと考えています。

**上田** 私も同感です。子どもたちの将来のためにも国際交流は欠かせません。言語の習得はもちろんですが、外国人と交流を重ねることで、子どもたちの視野も、そして将来の可能性も確実に広がります。各種ホストタウン事業を通じて、その貴重な機会が、開催地の東京だけでなく、全国の都市に訪れるという点も素晴らしいですね。これを機会に、全国で国際交流が活発に推進されればと思っています。

く、全国の都市に訪れるという点も素晴らしいですね。これを機会に、全国で国際交流が活発に推進されればと思っています。

**藤井** 各市区長のお話をお聞きして、ホストタウン事業の重要性がよく分かりました。外国との交流を進めることで、住民の国際理解は深まるでしょうし、特に子どもたちにとっては、交流自体が大きな刺激になり、世界に目を開ききっかけになることだと思います。私も2020年東京オリンピック・パラリンピックが、ますます楽しみになりました。各都市には、オリパラを契機に今後も活発な交流を続けるとともに、ぜひ地域にレガシーを残していただきたいと願っています。本日はありがとうございました。

(令和元年11月14日、全国都市会館にて開催)  
本コーナーは隔月掲載となります。次回は3月号に掲載予定です。



ピンチの連続をチャンス  
の連続へと転換  
教育改革・防災・健幸で育む  
まちの未来行財政改革断行でしのいだ  
ピンチの連続

今回の取材は、南海本線・高石駅と並ぶ高石市の玄関口、南海本線・羽衣駅前からのスタートとなった。

羽衣駅からは南海本線（大阪・難波と和歌山市）のミニ支線・高師浜線（羽衣・伽羅橋・高師浜の3駅）も出ているが、現在、平成9年に事業認可を受け用地買収を開始し、平成17年に工事着手した南海本線・高師浜線の連続立体交差事業が大詰め段階に入っている。同事業の高石市域における全体的な完成予定は令和7年度。駅舎のバリアフリー化のみならず、新たに生まれる高架下の活用、さらに13の踏切がなくなるなど、波及効果は大きい。

また一方で、高石駅前の再開発事業（平成15年完成の12階建て多目的ビル《アプラタカ

いし》の一部リニューアルを平成28年に行い、羽衣駅前の再開発事業（JR東羽衣駅と南海羽衣駅の連絡デッキを整備した地上23階建て再開発ビル《イコーネはごろも》の新築）が、令和元年8月に周辺整備だけを残し、終了した。

中でも羽衣駅前の再開発ビル《イコーネはごろも》の新築は、財政再建を喫緊のミッションとして就任した阪口伸六高石市長にとって、ひときわ感慨深い事業の一つになったのではないだろうか。

「実際問題、市長に就任した当時は、財政再建後のまちづくりについて、夢はあっても具体的な想像などはできにくい状態でした。

私が高石市長に就任したのは平成15年4月。今年（取材は令和元年10月）で17年目に入りますが、その間の歳月にあえてキャッチフレーズを付けるとすれば、やはり『ピンチの連続はチャンス連続だった！』ということになります」

開口一番、  
豪快に笑った  
阪口市長は、さらにこう続けた。

「当時はちょうど平成の大合併ということ  
で、市民の意見も合併に賛成・反対で二分  
していましたが、市長選と同時に行った住  
民投票では、反対する声の方が圧倒的に多  
かったのです。それでも当時の市の方針は、  
財政再建団体になる瀬戸際の現状から脱す  
るには、合併しかないのではないかと



さかぐちしんろく  
阪口伸六  
高石市長



羽衣駅前再開発事業の完成予想パース

方向に傾いていました。しかし、併せて実施された市長選に私は合併反対の方針と、自力による財政再建を掲げて出馬し、市長に就任しました。

財政再建のピンチヒッターとして市民に選ばれ、市長になったわけです。その役割は当然、財政再建団体に転落寸前の危機を乗り越えることにある。以来今日まで、16年間ずっと、出づっぱり（レギュラー）でピンチヒッ



高師浜線を走る工場夜景のラッピング電車

ターをやってきたようなもんです（笑）」

令和元年6月、6期再選後初の市議会の所信表明で、阪口市長はその16年間にわたる行財政改革の具体的な成果の一端として「職員数は平成15年4月当初の603人から平成31年4月当初は343人となり、経常経費である人件費は一般会計において約61億円から約32億円へ、約29億円もの削減効果を挙げることでできた」と語り、「さらなる組織のスリム化を図りながら、持続可能な体制を構築するため、業務の効率化や公共施設の管理運営における指定管理者制度など、引き続き民間活力の導入を含む行財政改革を進めながら、重点施策の実現に向け、加速していきたい」



「阪口市長の「ピンチの連続をチャンスの連続に変えてきた歳月」の要点（スリム化・効率化・民間活力の導入など）が、これらの談話には如実に込められている。

とした。



高石駅前再開発ビル「アブラたかいし」内に設けられた子育てウェルカムステーション・HUGOOD



南海本線羽衣駅前再開発ビル「イコーネはごろも」

「高石市は小さいまちですけど、昔は高師  
浜海水浴場があったり、のどかなところでした。それが昭和30年代後半から臨海コンビ  
ナートができて、高度経済成長期に企業誘致  
を懸命にやった。その結果、元々小さかった  
市域(11・30km<sup>2</sup>)の約4割が臨海工業地帯に占  
められるということになりました。

それで財政的には一気に発展し、自主財源  
(税収)で十分にやっていけるだけの勢いがあり  
ました。また大阪都心部(難波)とは南海本  
線で約20分で結ばれている利便さから、ベッ  
ドタウンとしての発展も見込まれていました。  
昭和41年に市制施行した際に、高石町から  
いきなり単独市制を実現できたのも、そうし  
た背景があったからでしょう。

税収のピークは市制施行30周年とも重なっ  
た平成8年です。当時、歳入総額が約  
230億円で、そのうち150億円の市税収



歩行者専用連絡デッキ(天女のこみち)の渡り初めをする日本サッカー協会元会長で高石市名誉市民の川淵三郎氏(右から2番目)

入がありました。  
そういう意味では非常に恵まれた環境下に  
あったわけです。でもやっぱり、『奢れる者  
は久しからずや』で(笑)、好調な財政状況に  
甘えて公共事業をやり過ぎた。箱モノに走っ  
てしまった。  
そこにバブル経済の崩壊、それに伴う地価  
の下落、税制改正による急激な税収の減少な  
どが重なり、あつという間に財政再建団体寸  
前になってしまったわけです」

## 「ピンチその1」 学校耐震化率ワースト1

そのような状況下、阪口市長が就任して最  
初に実施したのは、市長給与の50%削減およ  
び特別職退職金条例の廃止などだった。



保育所民営化、認定こども園、幼保一元化、待機児童ゼロ

「これから職員数を大幅に削減していくわけ  
ですから、まずは幹部から身を律していこう  
と。それからは職員の皆さんも一生懸命に頑  
張ってくれました。市民も行政サービスの抑  
制などに深い理解を示してくださりました。

市長給与、退職金は2期目から復元しまし  
ましたが、行財政改革は今も続いています。これ  
から先も油断することなく、みんなで身を律  
していく必要があります。それでもおかげさ  
まで、平成28年には市制施行50周年の節目  
を、さまざまな明るい話題で飾ることができ  
ました」

高石市における財政健全化計画は前述のよ  
うに1次〜5次にわたり、公立保育所の民営  
化と認定こども園化による職員削減と幼児保



市内の小中学校の耐震化率は100%を達成

育サービスの充実など、行財政改革の断行で  
ある。むろん、その保護者説明会には市長自  
ら何度も足を運び「保育所の子ども用の小  
さい椅子に座り、お母さんたちの不安に真摯  
に答えましたよ」と、にこやかに語る。  
その上で「ピンチをチャンスに変える」動  
き、すなわち行財政改革の基盤構築を受けて  
の新たな動きが、第4次財政健全化計画の策  
定(平成20年2月)直前から始まる。

「まず平成19年6月に高石市企業立地等促  
進条例を制定しました。これは企業が新たな  
設備投資を行う際に課税を半分に軽減するも  
のですが、平成24年からは、災害対策設備投  
資への課税免除を行いました。この条例を制  
定してからの約12年間で、355億円の設備

投資を立地企業が行いましたが、そのうち災  
害対策設備の投資額は33億円に上っていま  
す。設備投資の急増によって地域経済が活性  
化し、雇用の場の創出などにつながっただけ  
でなく、防災対策にも大きな効果を発揮して  
います」

さらにこの企業立地等促進条例が策定され  
た直後、平成19年8月には、高石市学校教育  
施設耐震化計画が策定されている。

「私は高石市の財政再建のピンチヒッター  
として市長に起用されたわけですが、高石市  
の財政状況の悪化は最初からのことで、大変  
ではありませんけど、それ自体がピンチとは  
思っていませんでした。

私が『ピンチの連続』とっている最初のピ  
ンチは、実はこの学校教育施設の耐震化事業  
にまつわるものです。耐震化計画を策定する  
前年の平成18年6月に文科省が学校における  
全国市町村別耐震化率を公表しました。その  
際に高石市は何と、全国ワースト1と指摘さ  
れたのです」

高石市には小学校が7校、中学校が3校あ  
り、計45の校舎と10棟の屋内運動場があつ  
た。それらの耐震化率はわずか7・3%。総  
計55棟の施設のうち4棟しか耐震化されてい  
なかった。

「そこで耐震化計画を策定し、事業を開始  
したわけですが、折しもその翌年の平成20年  
5月に中国で四川大震災が発生して、耐震化  
されていなかった建物が全・半倒壊し、大き

な犠牲が出ました。それが引き金になって国  
庫補助率がかさ上げされたため、本市では喫  
緊の対策が必要だった10棟をまず耐震化した  
だけでなく、国のリーマンショック経済対策  
を活用し、残り全ての校舎と屋内運動場の耐  
震化に総額約50億円(国の補助金40億円、起  
債8億円、一般財源が2億円)の予算を組み、  
平成23年度までに耐震化率100%を一気に  
達成しました」

## 「ピンチその2」 迫りくる南海トラフへの対策

同時並行して平成20年11月には高石市の教  
育改革の指針ともいうべき「たかいしスクー  
ルニューデイル」を策定。子どもたちの学  
力・情報活用能力の向上を図るため、翌21年  
度には校内LANの設置(現在は普通教室へ  
の設置率100%達成)および地上デジタル  
放送対策を実施した。

さらに市内小中学校の全普通教室へのエア  
コン設置、中学校での自校調理方式による完  
全給食実施、ALTを活用した小学1年生か  
らの英語授業の実施、中学校での英検3級レ  
ベルを目指した英語教育の拡充など、次々に  
教育改革を実現していった。そして現在、「た  
かいしスクールニューデイル」は学校にお  
けるICT環境のさらなる拡充化(電子黒板  
の採用、全国平均を上回るPC環境のさらな  
る底上げなど)へと歩を進めている。



民間企業（日鉄建材）が建設した避難タワー

「二つ目のピンチは、何といっても南海トラフをはじめとする震災対策です。大阪湾に面しているという立地条件だけでなく、高石市は地域の約4割がコンビナート地域になっており、その対策も欠かすことができません。もちろん、それ以前から防災に向けた計画は多角的に構築していましたが、平成23年の東日本大震災はまさに衝撃的でした。

関東・東北の広範囲の地域で、液状化現象が想定以上の規模と強さで発生しましたし、大規模なコンビナート災害が発生した都市もありました。

高石市では平成20年から市民参加の総合避難訓練を毎年実施していますが、東日本大震災以降は、そのさまざまな教訓や事例を活用させていたかどうか、全市民参加型のより実践的な総合訓練へと大転換した。特に東日本大震災の、あの「釜石の奇跡」を参考に沿岸



津波総合避難訓練

部の中学校、高校に参加を促し、平成25年度には、1万3千人を超える市民が総合訓練に参加しています」

高石市の現在の人口は約5万8千人。全市民の4分の1近い人々が参加していることになる。高石市からの不断の注意喚起もあり、臨海工業地帯とともに生きている地域の実情を、市民がよく理解・把握し、日ごろから真剣に考えているからだろう。

今回の取材では防災機能を多角的に施した総合体育館「カモンたかいし」、特殊な液状化対策を施した臨海工業地帯の道路（市道高砂1号線）、民間企業（日鉄建材）が建設した津波避難タワー、かつて何度も洪水被害を引き起こした芦田川の改修・治水事業の整備状況、湾岸エリアで進む防潮堤工事の状況など、各



防災公園としても機能する芦田川ふるさと広場はウォーキングの聖地

種の事例を見ることができ、高石市「二つ目のピンチ」に対する、周到的な準備の一端を体感させていただいた。

### 「ピンチその3」 少子・高齢化対策の肝は健幸

「高石市の三つ目のピンチは、全国共通の課題である高齢化の急速な進展です。特に医療費の増大は深刻ですが、その対策として《スマートウエルネスシティ首長研究会》に、発足初期の平成23年度から参加。初期メンバー7市の一つとして、平成23～28年度まで、地域活性化総合特区（健幸長寿社会を創

# 高石市

市 政 報

(大阪府)



一般道路で色分けされた自転車専用ロードも健幸のまちのシンボル

造するスマートウエルネスシティ総合特区)の指定を受けていました。また特区の解除後は、平成29年に発足した《日本健康都市連合》に参加し、全国5区市町の首長で構成する代表幹事も務めさせていただいております」

本欄ではこれまで何回かご紹介してきたように、健幸のまちづくりの目指すべき効果は多様である。

その眼目は、市民の健康(健幸)づくりを基盤にした、つい歩きたくなるまちづくり、ずっと暮らしたくなるまちづくりなどを実施することにある。

その結果として、高齢化に伴う医療費の抑制や、子育て世代(働き盛り世代)が暮らしたくなるような、魅力的なまちづくりを実践す

ることにより、人口減少の抑制(移住・定住の促進)や、地域経済の活性化(企業による投資、進出など)にも好影響を波及させるというのが、大まかな骨子だ。

そしてこうした骨子のまちづくりは、実践する都市の立地条件や規模の大小などの違いで、さまざまに個性的な取り組みにもつながってくる。高石市における健幸のまちづくりへの取り組みを、そうした観点から見直してみると、とにかくその参加人数の多さには驚く。前述したように、高石市では防災の総合訓練に毎年市民の4分の1に近い約1万人もの市民が参加する。

同じように高石市が設定した各種の健幸ウォーキングコースでは毎朝のように、市民の集団が自然に出来上がり、時には数十人規模でのウォーキングがそこかしこで行われているという。

参加者の歩数や健診の受診など、市民の健康づくりに資する活動に商品券などと交換可能なポイントを付与する健幸ポイントプロジェクトも、現在約3千人が登録するなど、参加者を増やしている。

こうした市民参加率の高さの背景の一つには、市長と市民との距離の近さが挙げられるように思える。例えば今回、阪口市長に街なかをご案内いただく機会を得たのだが、道行く市長には市民から幾度となく声が掛かり、市長はその都度笑顔で言葉を返す情景を目の当たりにすることができた。

「有り難いことですよね。ピンチヒッターのつもりで一日一日ベストを尽くしてきただけで、まさかこんなに長期のレギュラーになるとは思いませんでした(笑)。

一つのことを仕上げるには、それ相應の年月がかかるということなのでしょうね。それを私にさせてくれたのは市民の理解、国や大阪府、議員さん方のご支援、職員の大きな後押しなどによる《ONETEM》の体制が出来たからこそです。

折しも来年(令和2年)は子年です。子孫繁栄、全国の首長同志の皆さんも明るい未来を目指し、日々前を向いて、共に頑張っていきましょう！」

(取材・文：遠藤隆／取材日令和元年10月28日)



湾岸工業地帯の名物・工場夜景

# 冬も魅力あふれる旭川



あさひかわ  
旭川市長(北海道) **にしかわまさひと**  
**西川将人**



嵐山展望台から望む市街地と大雪山

## 北海道の拠点都市・旭川

わがまち旭川は、北海道のほぼ中央に位置しており、雄大な大雪山系の山々が市み、石狩川をはじめとする多くの河川が市内を流れ、明瞭な四季が織りなす自然と、医療、福祉、教育、文化などの都市機能が調和する北・北海道の拠点都市です。「旭山動物園」や「旭川ラーメン」「旭川家具」などでまちの名前をご存じの方も多いのではないのでしょうか。

「旭山動物園」は、動物本来の特徴的な行動を見ることができ、行動展示で世界的にも有名となり、毎年多くの方に来園いただ

いています。今の時期は、ペンギンの雪上散歩など寒い地域に住む動物たちの、生き生きとした姿を見ることが出来ます。

「旭川ラーメン」は、ご当地グルメの定番で、市内には150を超える専門店が存在しています。しょうゆがベースと思われるがちですが、それぞれが独自の味を追求してこだわりのラーメンを提供しており、さまざまな味を楽しみながら、冬の季節には冷えた体を温めることができます。

毎年9月に開催している北海道を代表する食の祭典「北の恵み 食べマルシェ」では、全国初の恒久的な歩行者専用道路である平和通買物公園を中心とした全長1.7kmに、旭川ラーメンをはじめ、北北海道が誇る豊富な農作物や海の幸などを生かした料理や名産品がずらりと並び、100万人を超える来場者が舌鼓を打ちます。

その他にも、北海道の豊富な森林資源と100年を超える長い歴史を経て受け継がれた優れた技術力を背景に、世界に知られるブランドに成長した「旭川家具」は、国際家具デザインフェア旭川や旭川デザインウィークの開催などを通じて、旭川のものづくりとデザインを世界に発信しています。平成29年にはIFEインテリア宣言、そして、昨年10月には、デザイン分野でユネスコ創造都市ネットワークに国内では名古屋市、神戸市に次ぐ3都市目の加盟認定を受けました。

## 積雪寒冷地をまちの魅力に

旭川市は、最深積雪が約100cm、1月の平均気温がマイナス7.5℃の積雪寒冷地であり、明治35年に観測されたマイナス41.0℃が国内最低気温という記録も持っています。毎年2月には「旭川冬まつり」を開催し、国内外より約100万人の来場者があります。3月には、国内最大規模のクロスカントリースキーおよび歩くスキーの国際大会「バーサロペット・ジャパン」を開催するなど、これらのイベントなどを通して、雪や寒さを観光資源として活用しています。

また、このような雪や寒さなどの自然環境と多様な「食」、そして約34万人が暮らす都市環境といった本市の優位性を生かし、現在、「大雪山国立公園」の北西部に位置する1市7町からなる大雪カムイミンタラDMOにおいて、国内外からの観光者に対し、充実したアフタースキーなど、豊富な冬季観光と体験型プログラムを提供する「都市型スノーリゾート」の構築を進めています。

北海道の屋根・大雪山連峰に抱かれた本市を中心とするエリアは、11月から5月までの長期間にわたってスキーやスノーボードを楽しむことができます。上質なパウダースノーが降り積もり、その雪質は世界で活躍するプロアスリートからも高く評価



川霧がかかる冬の旭橋

Copyright (C) Asahikawa City

され、近年では海外のスキーヤーからの注目も高まっています。

また、まちの中心部から1時間圏内に八つものスキー場があり、アクセスも良く、緩斜面もあれば山岳もあり、ファミリー層から上級者まで多様なニーズに対応が可能です。

## スキーで冬の自然を楽しむ

私自身も小さな頃からスキーをしており、12歳の時に「S A J I級ライセンス」を取得しました。現在もシーズン中、時間を

見つけては近隣のゲレンデへと足を運んでいます。大自然と一体となって滑走する爽快感は格別で、気分をリフレッシュさせてくれますし、板を操作し、きれいなシユプール(滑った跡)を描けた時は、とても達成感があります。

本州では、標高の高い山の中にあることが多いスキー場ですが、本市では住宅地のすぐ裏に構えるところもあるほど身近な施設です。早朝の凜とした空気の中を切り裂くように滑るスキーや、夜景を望みながら暖色の明かりの中で滑るナイトスキースキーなど、時間帯によっても楽し

しみ方が変わりますし、頂上に着くまでのゴンドラの中で仲間や家族と談笑する時間もかけがえないものです。また、山の頂上からの景観も圧巻で、真っ白に雪が降り積もった上川盆地が夕焼け色に染まっていく光景は、何度見ても素晴らしいです。もちろんアフタースキーも醍醐味

の一つで、スキー後のお風呂や仲間と北海道の食や地酒を囲む時間は至福のひとつです。

北海道の冬と言いますと、厳しい寒さや吹雪というイメージを持たれる方も多く、飛行機の欠航を心配する声をよく耳にします。旭川空港は、万全の



「神々の遊ぶ庭」大雪山旭岳スキー場にて



旭岳をバックに筆者

除雪体制などにより年間の就航率は国内トップレベルの99・7%を誇っていますので、旅行の計画が崩れる心配がほとんどなく、安心してお越しいただけます。スキー以外にも、スノーラフティングやスノーバナナ、スノーボード、スケートなどウィンターアクティビティもたくさんありますので、スキーの経験・未経験問わず皆さまには旭川へお越しいただき、「シルキースノー」とも言われる良質な雪質、そして都市型スノーリゾートをぜひ体感していただきたいと思っています。

# 未来に向けて成長する都市 練馬区

人口約74万人、  
都心に近い利便性と  
みどり豊かな環境に  
恵まれた住宅都市

練馬区は、東京23区の北西、東  
京の中心から約15km、電車で約30  
分の場所に位置しています。地下  
鉄など、都心からの公共交通機関



住宅地の中で摘み取り体験「区内に30園ある「ブルーベリー観光農園」

も充実しており、池袋・新宿・渋谷・銀座などの主要駅へ乗り換えなしで行くことができます。23区の中では最も緑被率りよくひりつが高く、都心に近い利便性を享受しながら、農地や樹林、公園など多彩なみどりに包まれた暮らしを楽しむことができます。

本区の人口は約74万人です。東京23区で2番目、全国1741市区町村で19番目に人口が多く、日本の中で今なお人口が増え続けている、数少ない自治体の一つです。区民アンケートでは、住みよさと感じている区民は9割を超え、8割近くの区民が練馬区への愛着を感じると答えています。

## 市民生活と都市農業が融合するまち

都市農業は本区の大きな魅力の

一つです。住宅地の中に農地が点在し、自宅近くの畑で採れた農作物を購入できるなど、市民生活と生きた農業が融合する世界でも稀有な都市です。

都市農業の魅力と可能性を世界に発信するとともに、その魅力を共有し、相互に学び、さらに発展させていくため、令和元年11月に「世界都市農業サミット」を開催しました。世界5都市から農業者や研究者、行政関係者を招聘しょうへいして、国際会議（分科会・シンポジウム）を実施し、5都市とともに「世界都市農業サミット宣言」を発表しました。併せて、練馬産農産物を販売する「ねりマルシェ」、世界の料理や酒を楽しむ「ねりまワールドフェスティバル」「練馬大根引っこ抜き競技大会」など多彩なイベントを催しました。



世界5都市とともに「世界都市農業サミット宣言」を発表

さらに、本区は、農地制度や税制度の改善を国に要望してきました。都市農業振興基本法の制定と基本計画の策定に加え、生産緑地指定下限面積の緩和、特定生産緑地制度、生産緑地貸借制度の創設などは、この活動が実ったものです。

この新たな法制度を最大限に生かす、農地保全に取り組むほか、新たな用途地域である田園住居地域の指定に向けた検討を進めています。また、地区計画などの都市計画制度を活用した、新たな農地

保全制度を研究し、国・都と調整を進めています。

## 子どもたちの笑顔輝くまちへ

本区では、増加を続ける保育ニーズに対応するため、年間を通して11時間保育を行う私立幼稚園を区独自に認定する「練馬こども園」を創設するとともに、待機児童ゼロ作戦を展開し、この6年間で6千人以上、全国トップレベルの保育所定員増を実現してきました。その結果、待機児童は、平成25年の578人から令和元年4月の14人まで減少しました。既に供給が需要を千人以上、上回っており



令和元年は外国人留学生も多数参加!「練馬大根引っこ抜き競技大会」

りますが、地域における需要と供給のミスマッチなどにより、待機児童が発生しています。幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加への対応を含め、待機児童の解消を図るため、保育所の整備や練馬こども園の充実など保育サービスを拡充しています。その一方で、将来、確実に児童人口は減少していきます。社会が大きく変わっていく中で、これからの教育・保育サービスはどうあるべきか、長期的な視点に立って検討しています。

子育ては誰が担うべきか、さまざまな考え方や価値観が存在しますが、最も尊重されるべきことは、それぞれの家庭の思いです。家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開することで、子育ての形を選択できる社会を実現します。

## 参加から協働へ

区長就任以来、「区長とともに練馬の未来を語る会」を81回開催し、毎日のようにさまざまな現場に伺い、数百回にわたって区民や団体の皆さんの声を聴き、話し合

いを重ねてきました。地域の現場では、町会・自治会、NPO、ボランティア団体などによる多彩な活動が広がっています。地域の課題を「わが事」として考え、自発的に取り組む。こうした動きと連動して、区民サービスの充実に目指していく。これこそが私の目指す、練馬ならではの新しい自治の創造であり、時代の要請でもあります。「参加と協働」をさらに前に

## プロフィール

- ◆ 面積 48・08 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 73万9091人
- ◆ 世帯数 37万7713世帯

〔将来都市像〕みどりに恵まれた良好な環境の中で誰もが暮らしを楽しむ成熟都市

〔まちの特徴〕今なお武蔵野の面影を残すみどりの豊かな自然。まちに潤いを与えるみどりのネットワーク。市民生活と融合した農業が営まれている住環境



練馬区長  
前川耀男



〔特産品〕練馬大根、キャベツ  
〔観光〕としまえん、東映アニメーションミュージアム、ちひろ美術館・東京  
〔イベント〕照姫まつり、練馬まつり、真夏の音楽会、練馬区花火フェスタ、みどりの風 練馬新能、Zeppainユニバーサルコンサート、練馬こぶしハーフマラソン



多数のボランティアとともに開催する「練馬こぶしハーフマラソン」

進め、「参加から協働へ」と深化させていきたい、そう願っています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 全ての人が笑顔になれる 「温か笑顔の東温市」の実現に向けて

### 健康福祉と教育文化の 香り高いまち

東温市は、県都松山市から約12km東に位置し、古くから交通の要衝として栄え、四国の大動脈である国道11号や松山自動車道により、本州方面へのアクセスが優れているほか、温暖少雨な瀬戸内式気候に属した内陸部に位置しているため、津波災害などの恐れがない利点を有しています。

また、昭和48年に愛媛大学医学部が市内に開設され、幼稚園から大学までのあらゆる教育施設が整備されています。さらに、愛媛大学医学部附属病院や愛媛医療センターをはじめ、多くの医療機関があり、令和元年6月に東洋経済新報社が発表した「2019都市データパック」における人口1万人当たりの医師数は、全国815市区の中で3位となっています。

設が整備されています。さらに、愛媛大学医学部附属病院や愛媛医療センターをはじめ、多くの医療機関があり、令和元年6月に東洋経済新報社が発表した「2019都市データパック」における人口1万人当たりの医師数は、全国815市区の中で3位となっています。介護・福祉施設も数多く設置され、健康福祉と教育文化の香り高いまちとして発展を続けています。

### 元気産業、広域防災拠点の まちづくり

前述の地理的条件を生かして、2カ所の工業団地や工業系用途地に医療関連企業、製造業、運送業などの企業立地が進み、多くの雇用が創出されています。少子高齢化が進む中でのまちづくりにおいて、より良い仕事を求

める若年層の都市部への流出が懸念されることから、さらなる発信力を高め、将来性のある企業誘致に努めることとし、令和3年度の供用開始に向けて新たな工業団地を整備しています。

この工業団地については、これまで多くの企業に関心を寄せていただいていることに感謝するとともに、多くの雇用が生まれ、移住・定住がより一層促進されることに大きな期待を抱いています。

また、その隣接地では令和5年度末の開通を目標に、西日本高速道路(株)との共同事業で「(仮称)東温スマートIC」の整備を進めており、市内各地から高速道路へのスムーズなアクセスを確保することで、新たな企業が進出しやすい環境が整い、本市を含む松山都市圏の経済活動の活性化につながる

ことを期待しています。さらには、県内各地で災害が発生した場合、陸上自衛隊松山駐屯地や県警機動隊から被災地への迅速な移動や各地からの救急患者の搬送時間短縮が可能となります。これらのことから、創造性と活力に満ちた元気産業のまち、県内屈指の広域防災拠点としてのまちづくりに向けた取り組みを進めているところです。

### 安全、安心、快適な 住環境づくり

本市の土地区画整理事業は、商業施設が集積する野田地区27・3ha、既存市街化区域であった田窪地区5・0haの整備を終え、現在、本市の中央市街地の一部である志津川地区23・1haの整備を実施しています。志津川地区は、国道11号や伊予鉄道横河原線「愛大医学部南口駅」に隣接する交通の便に恵まれた地域で、周辺には、各種学校、大学病院、福祉施設などが集積していることから、土地区画整理事



(仮称) 東温スマートインターチェンジのイメージ図



上空から見た志津川地区。中央右が愛媛大学医学部、その右側が伊予鉄道横河原線

業の実施により、子育て・医療・福祉の拠点として、移住定住の受け皿の一つとなっています。

また、将来にわたって安全、安心、快適な住環境を守っていくため、住民ワークショップや勉強会を開催し、住民自らが目指す「まちの将来像」を描き、住民が主体となってガイドラインを定め、「景観まちづくり計画」を策定しています。これにより、現在は、魅力的な街並みが形成されつつあり、平成30年度にはこれらの取り組みが評価され、「公益社団法人街づくり区画整理協会会長賞」を受賞しています。



東温キッズミュージカル「明日を信じて」

### 舞台芸術の聖地を目指して

平成29年6月、「東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、瀬戸内の歴史文化を舞台芸術で発信する常設劇場「坊っちゃん劇場」を核として、「東温市」舞台芸術の聖地を目指す「アートヴィレッジとうおん構想」を策定しました。

この構想は、舞台芸術の観賞、体験、創造の場づくりを通じて、交流人口の拡大や市の認知度向上を図り、人が人を呼ぶ好循環を市全体に波及させていこうとするものです。活動拠点として、坊っちゃん劇場に隣接する商業施設内に小劇場、多目的稽古場、アトリエを備える「東温アートヴィレッジ

## プロフィール

「とうおんアートヴィレッジフェスティバル」を平成30年4月にオープンさせ、年間約1万1千人が訪れる芸術の拠点としてスタートを切りました。

また、舞台芸術に関する専門人材が地域おこし協力隊として移住し、各隊員が専門分野のディレクターとなり、音楽や演劇など多様な特色のある舞台芸術の祭典「とうおんアートヴィレッジフェ

スティバル」が開催され、平成30年度は市内外から約5千人が訪れました。

こうした交流を通じて、地域や考え方、世代の壁を越えて人々がつながることで、次々と市民主体のプロジェクトが立ち上がっており、今後も持続可能な地域社会の実現に向けて、主体的にチャレンジする市民を応援していきます。



東温市長  
加藤 章

〔市町村合併〕平成16年9月21日、重信町、川内町が合併

〔まちの特徴〕県都松山市に隣接し、温暖な気候や恵まれた自然環境に加え、医療環境も充実した、安心して快適な住みやすいまち

〔将来都市像〕小さくてもキラリと光る 住んでみたい 住んでよかった 東温市

- ◆ 面積 211・30 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 3万3481人
- ◆ 世帯数 1万5110世帯



〔特産品〕はだか麦、もち麦、いちじ、ほっちょ鶏、どぶろく、さくらひめ、シキミ

〔観光〕風穴、白猪の滝、滑川溪谷、さくらの湯、さくらの湯観光物産センター、坊っちゃん劇場、東温アートヴィレッジセンター

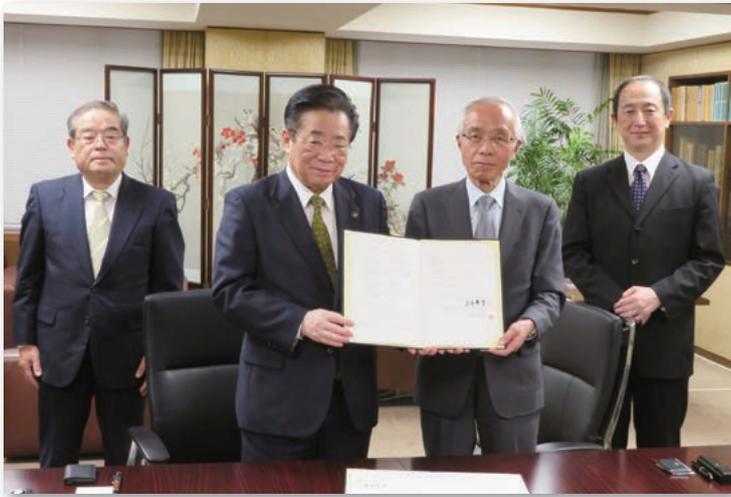
〔イベント〕源太桜まつり、東温市商工会産業まつり、観月祭、どてかぼちゃカーニバル、白猪の滝まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# JPFとの「災害時における連携協力に関する協定」締結について

## はじめに

令和元年12月11日、全国市長会と特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF）は、11月の防災対策特別委員会（委



協定書を手にする立谷会長と永井・JPF代表理事

員長・大西・熊本市長）で了承された、地震、風水害等の災害により被災した市および特別区への支援に関する「災害時における連携協力に関する協定」を締結した。

本協定は、全国の市区長間の災害対応ネットワークを有する全国市長会と、関連企業・NGO等との連携による被災地支援にノウハウを持つJPFとの間で、関連企業・NGO等からの被災市区への支援が迅速かつ適切に行われるよう、必要な連携協力に関する事項を定めたものである。

具体的には、①まず、被災市区（被災者）が必要としている物資等の要請内容を全国市長会が把握し、その内容をJPFに要請する。②要請を受けたJPFは、被災市区長と要請物資等支援内容を直接協議し、対応可能な要請事項を整理する。③その後JPFは、関連企業・NGO等に対し、支援物資、輸送手段等の支援を呼びかけ、調整を行うこととなる。この一連の流れにより、JPFの関連企業・NGO等から被災市区に、直接、迅速かつ適切に支援が行われる仕組

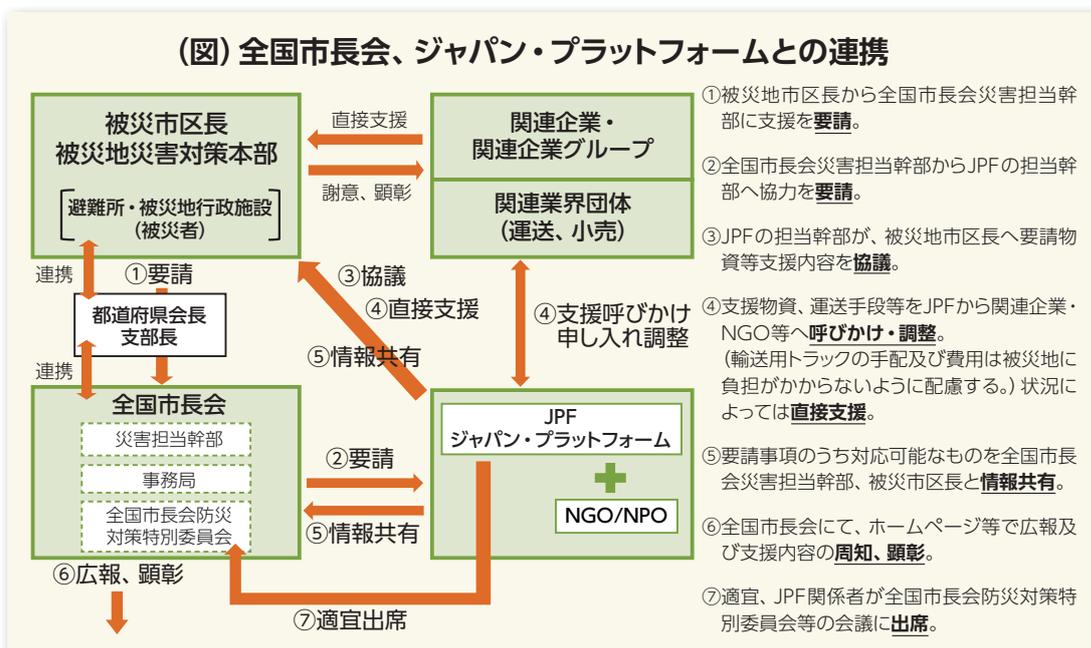
みが構築されることになる。（図を参照）

## 協定締結式

全国市長会内で行われた協定締結式では、立谷・全国市長会会長ならびに永井・JPF代表理事による協定書への署名の後、両代表による挨拶が行われた。

立谷会長からは、「東日本大震災をはじめとする厳しい経験の共有を図るとともに、その経験を踏まえた政策形成をしていく必要がある。人命、財政、自治体の成り立ち等の全責任を負わなければならないのは地方政府の長である市区長であり、首長を中心に災害対策の現場が動いていることを自覚しなくてはいけない。その上で、JPFという強力な援軍がいることは、大変心強く、支えになると考えられる。全国の市区長はこのことを踏まえて、平時から連携を深めていくことが、災害対策の大きな戦略となる。さらに、自らの財産の一部を篤志として被災地支援いただいた企業・団体等に対しては、きちんと感謝の気持ちを示す

(図) 全国市長会、ジャパン・プラットフォームとの連携



ことが重要であり、お礼を通じた気持ちの交換をすることが、支援いただいた企業・団体等との連携につながる」との挨拶が

あった。JPFの永井代表理事からは、「JPFは平成13年の発足以来、政府と、経済界、民間NGOがともに協力するとい

意義は大きい。今後とも、実効ある防災と災害支援の体制がさらに強化・確立されることを願っている」との挨拶がなされた。

### 全国市長会の防災対応について

全国市長会では、これまで、①各支部内における都道府県会長等や、全国の支部長相互間の携帯電話番号の共有による物資、職員派遣等の調整を行う緊急連絡網の整備(全国市長会ネットワーク)、②国土交通省(地方整備局長とのホットラインによる物的・人的支援の要請の仕組みの構築、③日本弁護士連合会との協定に基づく法律相談実施の仕組みの構築、④内閣府の災害関連情報の共有の仕組みの構築など、平成30年7月11日に設置した防災対策特別委員会を通じて、災害対応の仕組みを整備してきた。

今回締結したJPFとの災害時における連携協力に関する協定は、これまでの全国市長会の防災対応の取り組みをさらに強化するものであり、今後の災害時対応の大きな力になることが期待されるものである。

なお、全国市長会としては、これまでの各市区からの被災地への支援内容の公表に加え、全国市長会ホームページにおいて、ご支援いただいた企業・団体名、支援内容を公表することにより、広く広報、顕彰することとしている。

ネットワークを創出し、総額600億円以上、1500事業を超える国際緊急人道支援活動を55の国と地域で展開してきた。また、平成23年の東日本大震災へのこれまでのさまざまな支援や、昨今の日本での激甚災害に対し、JPF加盟の43のNGOは、それぞれの専門性と実践の経験を生かし、初動人命救助、医療、物資配付等の緊急支援から始まり、避難所の設営や運営支援、地域の行政区分を超えた広域連携の支援ネットワークのハブ機能、そのための企業・諸団体との連携、さらには被災された方々の精神面での支えなど、さまざまな活動を続けている。これらの活動に当たっては、個別の被災現場における適切なニーズ情報と迅速な支援のマッチングが重要であり、発災当初の刻一刻と変化する現場ニーズの情報を持つ全国市長会と、今回の協定が締結されたことで、ニーズと支援物資、物流ならびに専門的支援情報、サプライサイドが一体となって機能する体制が実現する

さ かい  
坂井市 (福井県)

これぞ!  
食の

イチオシ

最先端の農業用水がもたらす  
最高のお米



推薦者



坂井市役所 農業振興課  
きたしまはるき  
北島遼生さん

福井県内最大の水田地帯である坂井野の中央に位置する坂井市は、コシヒカリの生みの親、石墨慶一郎博士の出身地です。平成30年度には、国営事業による用水のパイプライン化が完了し、上流の澄んだ冷たい水が田んぼの隅々にまで届くことで、山間部と同じ環境での米作りが可能となりました。

食味値などの評価が高く美味<sup>おい</sup>しいコシヒカリと、名勝東尋坊や、現存天守の丸岡城などの観光地も有している坂井市へ、ぜひお越しください。



面積 209.67km<sup>2</sup>

人口 9万1458人  
(令和元年12月1日現在)

特産品 米、越前がに、甘えび、若狭牛、越前白茎ごぼう、らっきょう、メロン、梨、スイカ、浴衣帯、越前織

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



毎年6月に15万輪のユリが咲き誇る「ゆりの里公園」には農産物直売所があり、レストランでは地元食材を使った美味しい料理を楽しめます

# 市政

令和2年1月号

# 市政

令和2年1月号

# 特集

## AI・RPAを 自治体業務に生かす

急速な少子化を背景に、将来的な労働人口の減少が予想されています。また、財政状況が厳しさを増す一方で、地方行政に対するニーズは多様化しています。

これらの問題を解決する手段として、AI・RPAの活用が期待が寄せられています。

今回の特集では、AI・RPAの自治体への活用が進む背景や将来的な可能性や今後の課題について学識者に解説していただくとともに、具体的な導入事例などについて、都市自治体からご紹介いただきます。

寄稿 1

### AI・RPAの導入で、世界に伍する スマートデジタル自治体の構築へ

早稲田大学電子政府・自治体研究所教授 岩崎尚子

寄稿 2

### 自治体業務へのRPA導入は“現場主義”で

長岡市長 磯田達伸

寄稿 3

### つくば市の働き方改革 ～RPA活用による業務改善の取り組み～

つくば市長 五十嵐立青

寄稿 4

### 自治体業務へのRPA導入は“必然” ～飛躍的な効果から標準化の未来へ～

天草市長 中村五木



# AI・RPAの導入で、世界に伍する スマートデジタル自治体の構築へ

早稲田大学電子政府・自治体研究所教授

いわさきなおこ  
岩崎尚子



## はじめに

近年、地方財政状況が厳しさを増す一方で、福祉、教育、環境問題への対応など、地方行政に対するニーズは増加・多様化している。経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society 5.0」の観点から、AI（人工知能）・RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用に大きな期待が寄せられている。

なぜAI・RPAの導入が行政サービスの向上に寄与するのか。第1の課題は、日本が世界に先駆けて人口減少、超高齢、少子化が進んだ社会ということである。日本の総人口は平成20年の1・28億人をピークに年々減少し、2040年（令和22年）ごろには総人口が毎年90万人近く減少するといわれ、日本人の約3人に1人が65歳以上の高齢者になると予測される。言うまでもなく、労働力人口の減少は生産力の低下、消費の落ち込み、社会保障制度の持続可能性の低下を招く。

一方、「Society 5.0」を目指すデジタル社会においては、市民生活にスマートフォンが当

たり前の時代となり、アプリケーションの活用もさまざまな場面で広がりつつある。高齢化や職員不足が急速に進展する地方自治体や行政運営において、AIや5G、4K・8Kなどを活用して行政の業務効率化やサービス品質の向上、オープンイノベーションを生かしていくという試みが目指されている。

平成30年から令和元年にかけて委員として参加した総務省「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会（以下、スマート自治体研究会）」の開催趣旨には、「今後の労働力の供給制約の中、地方自治体が住民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるためには、職員が企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に注力できるような環境を作る必要がある」とことが明記されている。

地方自治体の本来の役割は医療、福祉、インフラなど住民サービスを提供し続けることで、住民の暮らしや地域経済の維持、活性化を促進することである。迫り来る高齢化と人

口減少は、税収や行政需要に大きな影響を与える。自治体が抱える社会課題を解決し、行政の労働生産性の向上やスマート化に貢献する手段として、AIへの期待が高まりつつある。

## 自治体でのAI・RPAの活用の意義

「スマート自治体研究会」では、2040年に行政職員が半減するとして、今と同じサービスを住民に提供するために何をすべきかの具体的なロードマップを報告書に示した。

「ワンストップ」、ワンストップ、デジタルファースト」の政策実現を「デジタル手続法」に基づいて進めるために、業務プロセス・システムの標準化、AI・RPAの積極的導入と企業ビジネスとのバランスを鑑みながらの共同利用の促進、そして推進役となるCIO（最高情報責任者）人材の育成と登用を実現するためのロードマップを示している。特に優れたデジタル・ガバメントのリーダーである、CIOの果たすべき役割は大きく、中央・地方の別なくデジタル・トランスフォーメーション（DX）の成功事例を創出している。

## 市におけるAI・RPA活用の取り組み事例

さて、全国の自治体におけるAI・RPA活用の事例が少しずつ増えてきている。一例を紹介しよう。

千葉市の場合、AIIOCRとRPAを組み合わせることで、ペーパー業務の効率化を図っている。例えば個人住民税、法人住民税の業務を対象に、AIIOCR/RPAによる職員の業務時間の削減効果を測定したところ、個人住民税に関しては、年間約600時間の削減効果を得ることができた。

人口約6・7万人の長野県塩尻市では、AI・RPAを活用した保育業務効率化の取り組みを行ったところ、これまで10人日(職員2名×5日)程度を要していた作業が、わずか約15秒で終わり、マッチング率は約98%という成果を出している。そして職員体制も6人から4人へと削減できる効果が確認された。

このほか、さいたま市でも保育所の入所手続きにAIを導入し、ゲーム理論のモデルを用いた最適化ロジックを活用したことで、1500時間かかっていた作業がわずか数秒で完了できた。

平成17年の5町村合併によりできた熊本県宇城市は、年々人口減少が進み、生産年齢人口の減少や独居高齢者の増加、人手不足、税収減少に悩んでいた。そこでRPAを導入したところ、内部管理業務(ふるさと納税業務、時間外申請、会計審査・出納業務)で年間約2700時間超の業務削減効果が試算された

旨を報告している。

PPP活用モデルとしては、さいたま市がさいたま市副都心・美園地区で「アーバンデザインセンターみその」を拠点に「公民+学」の連携による「スマートシティさいたまモデル」の構築に取り組むなど、AI、IoT、5Gなどを活用した生活支援サービスの提供を進めている。

これらはあくまでも一例だが、AIやRPAを導入することで、これまで多くの時間と労力をかけてきた作業がわずかな時間で実施できるようになった結果、その作業に必要とされた人材を他の業務に再配置することも可能になった点や、官民連携が進んだ点は評価できよう。さらに、各市が抱える社会課題の解決にも貢献できる多様な使い方があることに気付く。今後の課題は、業務効率化やコスト削減のみならず、よりよい行政サービスの提供につながる点である。

### 各市の課題と改善すべき点 行政職員の悩み

さて、最近、AI・RPAの導入に不安を持つ市職員と懇談する機会があり、職員が何に悩んでいるのかについて左に列挙する。

- \* 定型業務のダブルチェックなどデジタルではなく人の労力に頼る部分が多い。
- \* AI・RPAを活用するような先進自治体を目指す意欲が欠如している。
- \* 働き方改革の定量・定性的効果が見えない。
- \* 業務改革への消極的な姿勢や管理職のAI・RPA活用への意識改革が希薄である。

\* 人材不足によりワークライフバランスの実現が困難になり、慢性的な長時間労働が常態化している。

\* 業務改革の必要性を実感しているが、ICT導入への意識の低さが露呈している。

\* 業務改善に対して意識の共有が図れていないことやツールが活用しきれっていない。

\* AI・RPAの情報システム投資を判断する上での十分な知識がない。

一方、市職員が考える、市の課題についての改善点や解決すべき事項については、特に業務の改善や効率化を挙げる職員が多かった。限られた職員で効率的に行政サービスを提供する上で、ICT化、いわゆるAI・RPAなど、新しいテクノロジーを導入して諸課題を解決したいと考える職員が増えている一方で、実現を困難にさせている右記のような諸要因があることにも注目しなければいけない。

### 今後の課題と将来展望

総務省による全都道府県・市区町村を対象とした「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」(平成30年11月)の結果によれば、AIを一業務でも導入している団体は、都道府県で約36%、指定都市で約60%、その他の市区町村で約4%であり、RPAを一業務でも導入している団体は、都道府県で約30%、指定都市で約40%、その他の市区町村で約3%であった。指定都市以外の市区町村においては、AIの導入予定もなく、検討もしていない市区町村が約7割も存

在する。AI・RPA共に指定都市・中核市など、人口が一定規模以上の自治体を中心に導入され、小規模な自治体では導入が進んでいないことが分かる。現時点で市のみを対象とした調査結果がないものの、類似の結果であると推察できる。

導入が進まない理由のうち深刻な課題として、「何から取り組めばいいのかわからない」「どのような業務や分野で活用できるかが不明」「参考となる導入事例が少ない」「導入効果が不明」「AI・RPAの技術の理解が困難」「取り組むための人材がいなかったは不足」などの回答が多い。これでは、先端技術活用で自治体間のデジタル・デバインド(情報格差)が広がる一方である。

そして、この調査結果について、さらに深く考察しなければいけない点は、必ずしも全ての行政サービスにAIやRPAが導入されているわけではなく、あくまでも一部分に導入しているケースを計測している点にある。従って、デジタル手法において期待されるデジタル化への完全な移行は、時間もコストも想像以上にかかることが予想される。

「スマート自治体研究会」でも議論された業務プロセス・システムの標準化・共有化は、共同利用が可能になれば、将来的により安価に導入することが可能になる。各自治体がかスタマイズしてバラバラに導入するのではなく、複数自治体が利用できる仕組みを作ることが大事であり、システムの更新時期や業務

プロセスの相違も理解しながら、コスト削減、住民サービス向上、高いセキュリティ水準の確保を目指していくことが今後の課題となるだろう。内閣官房情報通信技術(ICT)総合戦略室では、開発者が地方自治体に対して共同利用可能なAIなどを活用した業務改善システム提案をする「自治体ピッチ」という場を設けている。

さらにAI・RPAの導入には新たなICT人材が必要である。官民問わず「2025年の崖」といわれる「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」でも露呈した深刻なICT人材不足を背景に、一から育成できる余裕が全ての地方自治体にあるとは限らない。従って、現在ICT分野に精通しているCIO、ならびに首長の理解が第一義の課題である。こうした人材を外部から任用している自治体も多くはない。迅速な人材育成と官民連携の両輪が望まれるところである。

### 世界に伍する「スマートデジタル自治体」構築に向けての提言

最後に要約的であるが、提言をまとめる。

1. CIO設置によるAI・RPAなどの先端技術を導入する意思決定の有無が、電子行政サービスの価値向上に資する前提で、首長やCIOは、新たなAI時代に必要なコア・コンピタンス(中核的能力)を習得する機会を増やすべきである。全国の各市の担当者は戦略的ロードマップを作成して、それぞれの市

においてAIを活用できる高度ICT人材の育成を進めるべきである。

2. 行政予算の再配分を再度検討すべきである。情報化予算は各自治体により大きく異なる。優位性の高い医療、社会保障分野も、情報化投資によりコスト削減が可能になる。情報化投資予算の利便性について要再考といえる。

3. 5G、ローカル5G活用によるPPPインフラ連携を進展させながら、生産、分配、支出モデルによる経済循環の創出とEBPM(エビデンスに基づく政策立案)活用による自治体の政策立案の徹底を図り、自治体の行政サービスとの相互運用を図るべきである。

4. 行政が有するビッグデータをオープンデータとして民間に委譲し、新規事業やベンチャー起業そして新規雇用に結合させるために、この分野の新PDCAサイクル・モデルを構築すべきである。

5. 本論では論点の関係で割愛したが、デジタル化の視点を取り入れたスマートシティの建設は世界的ブームとなっており、主要国では行政サービスの電子化を急速に進めている。ASEAN加盟国では、デジタル・ガバメントの推進と一体化したスマートシティの建設に力を入れる。日本の各市は、世界の自治体と伍していけるスマートデジタル自治体に成長するために、デジタル化の促進とグローバル化、スマートシティ化を有機的に進めるべきである。

# 自治体業務への RPA導入は現場主義で

ながおか  
長岡市長（新潟県）

いそだたつのぶ  
磯田達伸



## 長岡市の紹介

長岡市は、日本一の大河・信濃川が市内中央にゆったりと流れ、守門岳すもんだけから日本海まで地域が広がる人口27万人を擁する都市である。過去、空襲や水害、そして中越地震といった災禍に遭いながらも、長岡の人とまちは「米百俵の精神」で立ち上がってきた。近年は、シティホールプラザ「アオーレ長岡」をはじめとした、市民協働のまちづくりと人づくりを進めているところである。

さて、現代は世界全体がさまざまな難しい課題に直面する一方、技術革新が加速度的に進み、その影響が経済・社会に及びつつあると感じている。本市では、この「大きな変化の時代」をチャンスと捉え、市政のあらゆる分野に先端技術や新たな発想を取り入れる「長岡版イノベーション」を推進することにより、人材育成と未来への投資から成る「新しい米百俵」の実現を目指している。

「長岡版イノベーション」は、①市内4大  
学1高専に蓄積された知を生かした産業の  
活性化、②若者による新しいビジネス創出  
に向けた起業・創業の促進、③変化する時  
代に市民に寄り添ってニーズを的確に捉え  
て構築すべく、新しい発想を積極的に取り  
入れた市民生活の向上と行政事務の効率化、  
そして、④変化の波に自らの足で立ち、自  
ら時代を切り開く人材の育成、の4本柱か  
ら成っている。

## RPA導入のきっかけ

「長岡版イノベーション」を全庁的に展開  
するに当たり、特に「市民生活の向上」と「行  
政事務の効率化」に関して、各部署が抱える  
課題や、導入を志向する先進技術やサービ  
スについて、平成30年5月に全庁に対して  
調査を行った。回答された案件は300を  
超え、特に多くの部局から課題として、「大  
量の定型業務」が挙げられたことから、民間

企業で導入の進んでいたRPAの活用につ  
いて検討を始めた。この時点でのRPAの  
認識は、クラウドとのデータのやり取りが  
発生せず、個人情報保護の観点から導入に  
支障がないという程度であった。

RPA導入の検討は、まず平成30年6月  
にRPA導入の先進自治体を視察し、導入  
におけるポイントを探るところから始めた。  
訪問した自治体から、対象業務の選定から  
RPAのシナリオ作成までを、情報システ  
ム部門ではない現場の職員が自ら行ってい  
ることを学んだ。特に若い職員は理解が早  
く、目の前の業務についてどんどんシナリ  
オを作っていくということだった。

しかし、新たな課題も顕在化する。訪問  
先自治体から提供を受けた導入業務リスト  
について本市での導入を検討した際に、自  
動化による効果が大きい大規模業務が、本  
市では既に業務システムや業務委託により  
対応できているものがあり、導入する必要

のない例があることが分かった。

これらのことから、現場の職員が、業務システム化されず手作業で処理している中小規模の業務について自らの手で自動化することが、少ない投資で効果を生むのではないかという仮説が生まれ、実証実験に挑むことにした。

### 実証実験の経過

実証実験に当たっては、先に触れた課題を募った際に挙げられた定型業務について、職員自らの手でシナリオを作成して自動化することをメインにしつつ、大量の定型業務を多く抱え、かつパソコン作業に親和性がある若手職員がいる課に参加を促した。その際には、1課当たり、RPA端末1台分を人件費に置き換えた業務時間数（おおむね100時間）の削減を目指そうと呼びかけた。

参加の勧誘のために各課を訪問した職員が、現場の職員から思わぬ提案を受けたことがあったので特に紹介したい。一度に大量の請求書の情報を財務会計システムに入力する際に、システムの画面遷移に要する時間が長く、ストレスになっていることがわかった。これを、財務会計システムへ入力する代わりに、入力内容をExcelファイルで作成し、そのファイルの内容をRPAによって自動で財務会計システムに入力

するだけでも、作業時間が短縮できるのではないかという提案だった。Excelで作成すれば、いわゆるコピー&ペーストの複製も可能になるなど、入力効率化にもつながるというわけだ。この話を聞くまでは、請求書のOCR化ができないことには一貫通貫の自動化ができないので、効果が見込めないと思いついていたが、業務の一部だけでもRPAによって自動化できれば効果が出るのではないかという、新たな考え方が生まれた瞬間だった。実際に保育所所管課がシナリオ作成に挑戦し、年間100時間かかっていた補助金の支払い業務が、2時間にまで軽減できた。さらには、財務会計システムを対象としていることから、全庁に展開できる可能性が生まれた。

実証実験は、平成30年9月から約3か月かけて行った。実験には、日本語ベースでデスクトップ型のソフトウェアを用いた。デスクトップ型であればスマートフォンスタートできるといった判断をしたためである。

実験はまず、参加した職員が1日の基本的な操作の研修を受講し、自動化に取り組む業務について概要や手順を書き出した上で、シナリオの作成作業を始めた。1日の操作研修だけで容易に作成できるものではないので、情報システム部門の職員や外部ベンダーによるフォローアップを入れて、試行錯誤を繰り返しながら完成を目指した。

1カ月程度が経過した後に、ベンダーからシナリオ作成支援のシステムエンジニアを講師として招き、担当職員を集めた勉強会を開催し、情報共有やモチベーションの向上を図った。このころから一部の課において、職員が自動化できそうな業務を探し、自らシナリオを作る動きがみられるようになった。

実験期間を終え、最終的には、6課25業務についてシナリオを完成、もしくは完成の目途を立て、これまで人手をかけていた時間のうち年間2028時間、63・1%についての削減効果を確認した。また、導入業務を検討する中で業務改善や生産性の向上につながったという声や、自動化することで事務の正確性が担保できた、業務に対するモチベーションが上がったという声を聞くことができた。

実験終了後の平成31年1月には、実証実験の成果を全庁に報告する機会を設け、周知・啓発を図った。報告会後には、各課でRPA導入が見込める業務や大きな事務負担が生じている業務を調査し、平成31年度以降の対象範囲拡大に道筋をつけた。

### 本格導入

実証実験の結果により、本格導入の見通しが立ったことから、令和元年度の当初予算に必要経費を計上するとともに、総務省



実際に導入に携わった職員が報告する場を設け、全庁に啓発

このRPA導入補助に応募し採択された。この補助事業は、RPAによる業務の自動化やBPR（業務プロセスの再構築）により、業務効率化や働き方改革を推進することで、職員にしかできない業務へ力を注ぐことに

よる住民サービスの向上を目的に掲げ、実証実験で得られた削減見込み以上の業務時間の削減を目標としている。

本格導入に当たり、運用体制を整備した。RPAの動作には同じパソコンのスペック

（画像解像度等）が望ましいことから、専用パソコンをそろえることとし、さらに複数の課でRPAを共用できるように、職員の端末からリモートデスクトップで専用パソコンを操作する方式を採用した。

また、各課で自由にシナリオを作成した場合、担当者が異動となった際にシナリオがどのような業務をどこまで自動化したものか分からなくなる、いわゆる「野良ロボット」とならないように、情報システム部門において、シナリオの作成方法やドキュメント作成ルールについてのガイドラインを整備した。

現在は機器の準備も完了し、昨年8月末から新たな導入対象部署への操作研修会、ガイドラインの説明会を開催し、

本格運用を開始したところである。

### 今後の展開

国全体で電子政府に向けた方針が示され、自治体としてさらなる対応が求められる中、いまだに申請書などを中心に紙情報が多い現状に対しても、先進技術の恩恵が受けられないか模索しなければならない。

最近ではAI画像認識を応用したAIOCRにより、手書き文字の読み取り精度も格段に進歩していると聞いている。そしてRPAと連携することで、業務全体の自動化を高い費用対効果で実現する可能性を秘めている。

そこで本市では現在、LGWAN-ASPによるAIOCRの試験導入も進めている。AIを活用するにはクラウドに情報を送ることになるため、個人情報の取り扱いなどの点で市民の理解を得ながら進める必要があるなど、現代的な課題も出てきているが、AIOCRが本格的に導入されれば、業務システムでも成し遂げられなかった作業の自動化が実現し、大規模な業務の効率化が視野に入ってくることから、ぜひ実現させたいと考えている。

引き続き、現場が抱える課題に向き合い、現場の知恵と行動力を生かして、行政事務の効率化と市民生活の向上を図っていきたい。

# つくば市の働き方改革 〜RPA活用による業務改善の取り組み〜

つくば市長(茨城県) 五十嵐立青 いがらしたつお



## はじめに

つくば市は、昭和38年9月の閣議了解以降、筑波研究学園都市として開発が進み、昭和63年11月に周辺5町村が合併して誕生した。平成17年8月に東京・秋葉原間を最短45分で結ぶつくばエクスプレスが開業し、沿線開発が進んだ結果、常住人口は開業当時に比べ、約4万人増加している。

市内には国と民間合わせて約150の研究機関が立地し、研究者や事務職員など約1万9千人が勤務しており、筑波大学をはじめとする教育機関に多くの学生が通う研究学園都市である。また、これらに留学・勤務する外国人の方も約1万人に迫り、国際都市としての性質も有している。

## ワークライフバランス

多くの自治体同様、本市でも時間外勤務時間が課題となっている。時間外労働が多いある部署の職員に聞いてみると、業務改善をし

たくてもそのための時間が取れない、それを考える時間すらないという。

私は、一人一人の職員の力を十分に発揮するためには、職員の仕事と家庭生活の両立を支援して、働きやすい職場環境等の整備や女性の活躍の推進をするとともに、業務改善を並行して進めていく必要があると考えている。

この推進体制の一つとして、就任後初の組織改編に際し、「ワークライフバランス推進室(当時)」を設置した。

## 時間外勤務の課題

前述のような人口増加や社会情勢の変化等により、職員一人一人の業務量が年々増加し複雑化している中で、ワークライフバランスを保つに当たり、繁忙期における時間外勤務は大きな課題である。

例えば、市民窓口課では3・4月に転出・転入・転居で約1万件を受け付けるほか、秋には外国人の方の異動が多くなるなど、複数

の繁忙期を抱える。また、市民税課では、申告期間中における約1万件の申告相談対応に加え、給与支払報告書や申告書などの課税資料の件数が増加し、2月から4月の時間外勤務・休日勤務は深刻である。

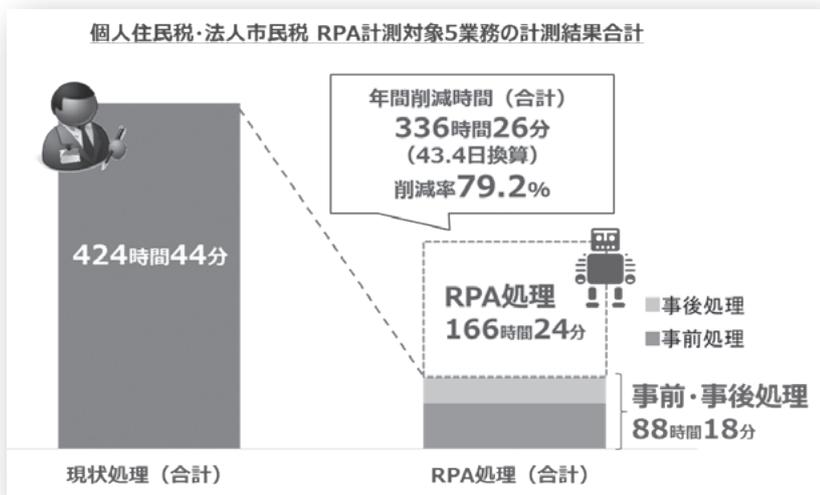
このような状態を放置すれば、新しい創造的な業務や対話の必要な市民への対応などにかげられる時間が減少してしまう恐れがある。

その対応の一つとして、ICTによる定型作業の負荷軽減・効率化を行い、市民サービスの充実などの、人でなければできない業務に職員が注力できる環境を整え、市民サービスの維持・向上を図っていきたいと考えている。

## 民間企業との共同研究

定型作業については、作業手順を反復して自動化できるRPAを用いることとした。

現在は、自治体においてもRPAへの関心が高まってきているが、平成29年当時は自治



図：市民税課業務における削減効果例

体での実績は皆無であり、民間企業においてトレンドになりつつある状況だった。自治体が新しいことを始めるには、予算措置から入札・契約までの長い期間に加え、他自治体を含め導入実績がないものに関しては自治体における数値的根拠に乏しいことから、導入に至るまで多くの障害がある。

そこで、本市では自治体への普及が進んでいない技術等について、民間企業と共同研究をするスキーム(公共サービス協創事業「つくばイノベーションスイッチ」)を創設した。民

間企業においては、試験的に導入することで、実際の自治体の現場の課題等を知ることができ、自治体向けサービスの創設や改良ができる一方、本市は無償で新技術を試すことができ、効果検証を経て、予算編成のための数値的根拠を得ることもできる。またこの成果は、民間企業と共に全国の同様の課題を抱える自治体向けに広めていくことを目的とし、報告書は原則公開としている。

このスキームを用いて、RPAの共同研究を平成29年12月から開始した。

前述の市民税課・市民窓口課を中心に、実際の業務に適用させて効果測定を行った結果、適用業務において約8割の時間の削減が確認できた。また、職員自身でシナリオ(RPAのプログラム)を作成し、実際の業務に適用させることも試しており、RPAのシナリオを職員の手で作成できることも分かった。さらに、参加した職員にとっても時間的にも精神的にも負担軽減につながり、非常に好評であったことから、平成30年10月から正式に運用を開始している。

### 内製によるシナリオ作成

RPAの運用について、一部または全てを業者に委託するなどの方法が考えられるが、本市の場合は職員自ら作る運用とした。

委託をすれば、機能が豊富で正確なシナリオを作成してもらえらるだろうが、費用や時間がかかるのみならず、仕様・説明資料作りや

ヒアリングなど多くの時間と労力を要するなど現場の負担が大きい。さらに、システムや制度改正などがあれば、また同様に負担がかかることが懸念され、RPAの良さである機動性の高さが失われるほか、費用対効果も出しにくいと考えている。

### スモールスタート

シナリオ内製は職員が自ら考えていかなければならないため、職員の積極性が懸念であった。せっかく導入しても、職員に使ってもらえなければ意味がない。特にRPAについては、現場の創意工夫をすぐに実現できるため、ボトムアップで業務改善を進めていくツールである。

そこで、単にトップダウンで号令を出すのではなく、職員一人一人が積極的にRPAを活用し、現場から改善を進めてもらいたいとの考えから、担当者には「営業マン」として徹底的に現場に行ってRPAの普及活動をしてもらっている。

本市では、RPAの導入に非常に理解のあった市民税課と市民窓口課からスタートした。いきなり全庁展開は難しかったため、前述のとおり、繁忙期における時間外勤務に課題を抱えており、業務改善に強い意志があった両課から始めることとした。

ここでの成功をもとに徐々に対象課が広がり、本年度末には19部署に拡大する予定である。

## 職員育成

部署拡大に伴い必要になるのが、RPAを扱える人材の育成である。また、人事異動があっても、継続的にRPAを活用できるような体制にしていく必要がある。

そこで、本市では実際にRPA端末に触れて行う小規模な内部研修を随時実施している。各部署でシナリオを作成できる職員の数を増やしておくことで、人事異動があっても作成できる人が残せる上に、人事異動対象者についても、新たな部署でRPAの適用業務を見つけてもらえる利点も出る。



他自治体からの視察風景

本市の人材育成のカリキュラムの特徴としては、現場で実際に使われているシステムを用いる点にある。具体的には、税や宛名のシステムで職員自身を検索し、生年月日や住所をコピーしてExcelに入力するといった具合である。多くのRPA化に適した定型業務は対象者等の検索から始まるため、この部分のシナリオ作成を体験することで、実際の業務への適用がイメージしやすいという利点がある。

## AI-OCR

このようにRPAの利用拡大をしていくに当たり、課題となったのが行政手続きで必ず出てくる紙資料の存在だった。

今後の行政事務効率化を考えると、行政手続きにおけるペーパーレス化は必須である。また、スマートフォン等が普及する中、電子申請は市民にとっても負担軽減につながるため、本市では電子申請がそぐわない手続きを除き、全ての手続きの電子化を進めている。

とはいえ、現状のマイナンバーカード普及率やデジタルデバイスの問題を考えると、現実的に行き届くは紙資料が主流にならざるを得ないことから、紙資料を電子データ化するOCRの導入が不可欠である。

そこで、RPAの共同研究の延長として、AI-OCRの読み取りテストを本市ほかから

市と民間企業で、実際の自治体で使われている申請書等に、職員がさまざまな字体で書きしたものを読み取る試験を行った。結果は約9割の正読率であり、現状では職員が紙からシステムに転記している業務については、十分使用に耐えうる数値であることを確認できた。

令和元年12月から実際の業務での使用を開始しており、RPAとAI-OCRを組み合わせて、今後さらに多くの業務を自動化していきたいと考えている。

## 自治体全体で効率化を

このように、本市ではRPAとAI-OCRの組み合わせにより、多くの業務を自動化し、職員の時間の捻出をしたいと考えているが、本市だけで自動化の推進を目指すつもりはない。

本市は、自らが掲げるまちのビジョン「世界のあしたが見えるまち」のもと、RPAの先行自治体として本市が得た知見を広げていく責務があると考えている。また、本市だけではアイデアの広がりには不十分であり、他自治体の知見を本市にも取り入れさせていきたいとも考えている。

自治体間でより活発に知見の共有を図り、自治体全てが一丸となって業務効率化を進めていきたい。

# 自治体業務へのRPA導入は必然 飛躍的な効果から標準化の未来へ

あまぐさ  
天草市長(熊本県)

なかむらいつき  
中村五木



## はじめに

天草市は熊本県南西部に位置し、周囲を美しい海に囲まれた天草諸島の中で、天草上島の一部や天草下島、御所浦島などで構成される。2市8町が合併し、平成18年に誕生。面積は県内最大で、地形のほとんどを山林が占める。産業は、温暖な気候を生かした農業や、豊かな水産資源を生かした漁業が主。世界遺産に登録された崎津集落の潜伏キリシタンの歴史や南蛮文化など、多くの歴史的遺産や観光資源に恵まれている。

## RPAの実証実験を行うに至った背景や状況について

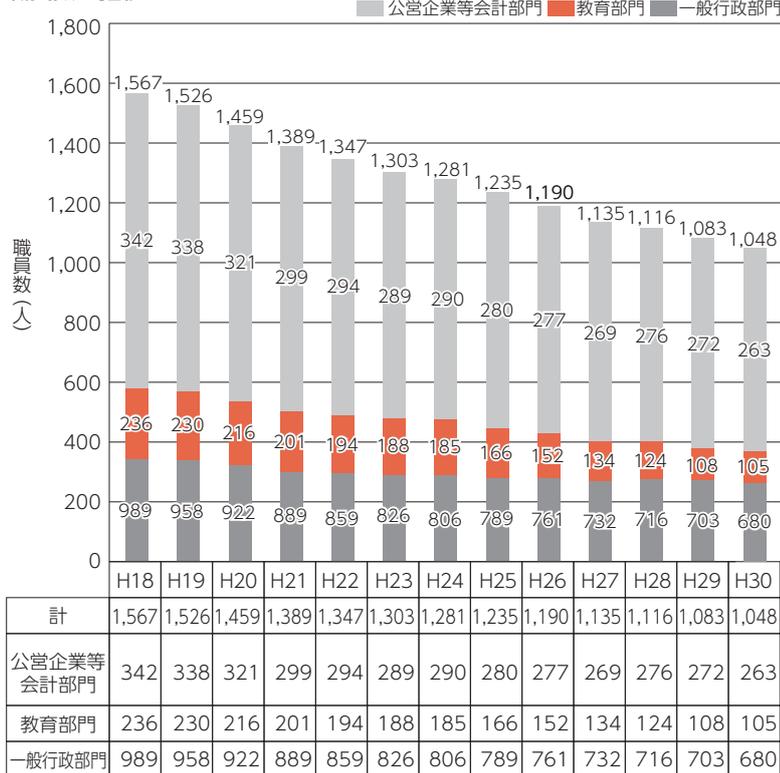
本市においては、職員数の減少や業務内容の高度化・多様化などに伴い、職員への負担が増加する中、時間外勤務の縮減や休暇取得を促進し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に努めている。

限られた人的資源と財源によって市民ニ

ズを的確に把握し、より質の高い住民サービスの提供を図るため、自治体業務の在り方

見直しや業務効率の向上並びに、職員の能力を最大限発揮できる職場環境の整備が必要であり、その取り組みの一つとして、いかにICTを活用していくかが課題であった。

職員数の推移



※年度別職員数は、各4月1日現在です。

このような中、本市と事業所新設の立地協定を締結したジャパンシステム株式会社により、平成30年6月「地域創生型研究開発センター」が市内に開設され、平成30年10月から次の4項目を事業概要とした「天草市デジタル行政共同実証・研究事業

に関する協力協定」を締結した。その中で、RPA等の活用効果や作業効率性・正確性等の効果検証を共同で行っている。

①業務プロセスの自動化・省略化に関すること  
②ICTを活用した業務の在り方に関すること

③行政サービスの課題及び地域課題の発見・解決策に関すること

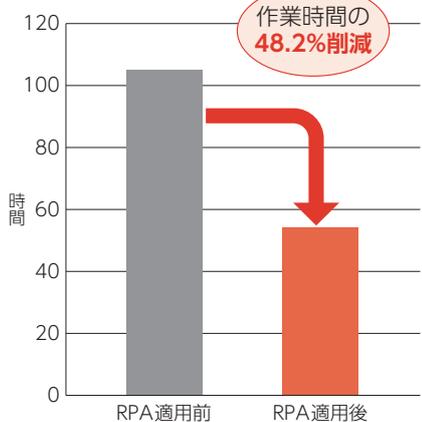
④その他天草市の活性化支援に関すること

### RPAを活用した業務プロセスの自動化および省力化

平成30年度では、まずRPAの活用効果の測定を目的に実証実験を行った。

これは、他市の事例等参考になるものがあったものの、本市においては既にシステム化を行っているものや業務の運用が異なるものが多く、本市業務の中で、RPAの活用効果として直接的に説明できるものが無かった

公共料金の支払い業務の処理時間の比較



ためである。

また、実証期間は10月から3月までの6か月とした。対象業務については、既にデータでのやり取りが行われ、かつ比較的RPA化に適している2業務を選定して行った。

さらに、RPAのソフトウェアはサーバ型を選定した。本市は本庁の他に九つの支所を有し、面積も683・86km<sup>2</sup>と広いため、ネットワーク上で、どこからでも使用できることにメリットがあった。

なお、職員によるRPAのシナリオ作成によつて予期しない業務上の誤りを防ぐため、導入初期は、業務主管課職員によるRPAのシナリオ作成は行わず、総合政策部情報政策課で構築した。

### 「公共料金の支払い事務に関する業務」

公共料金の支払い事務に関する業務は、各課等で所管する施設等の公共料金の支払事務を、総務部財産経営課でまとめて行う業務である。指定金融機関から日々送られてくる引き落とし情報を、財務会計システムに取り込み、支出命令書を作成する。

また、公共料金の契約単位ごとに附番されているお客様番号の管理も行う。業務の流れおよびRPA化した部分は次のとおりである。

- 1.. 指定金融機関から引き落とし情報のファイルを会計課が受領し、財産経営課が指定する共有フォルダに格納。

2.. (RPA化) 財務会計システムに引き落と

し情報のファイルを取り込む。

3.. (RPA化) 財務会計システムで引き落とし情報のチェックを行う。

4.. (RPA化) エラーがあればエラーリストの出力、お客様番号の未登録エラーは「X」書式の情報をもとに財務会計システムへの登録。

5.. (RPA化) 請求一覧表を印刷し、支出命令書を作成、印刷。

6.. 印刷した帳票・伝票を決裁にまわす。

エラー処理については、人手の作業（契約先業者や所管課への問い合わせ等）が必要ことから、RPAの適用対象から除外した。

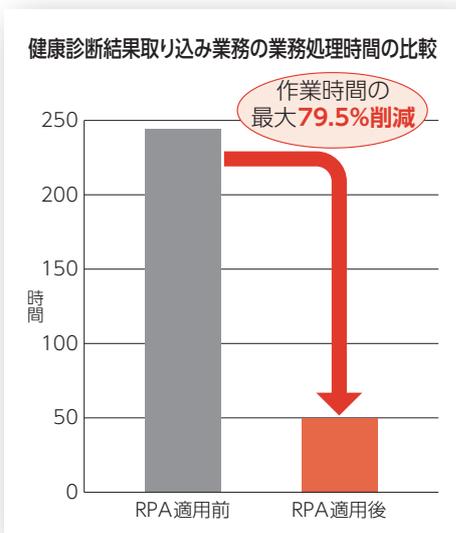
なお、本市の財務会計システムは共同実証を行うジャパンシステムのFASTを使用しているため、データ連係に必要な改修を一部行っている。

作業時間はRPA適用前が年間105時間かかっていたものが、RPA適用後は54・3時間に縮減された。

最も時間がかかっているエラー時の対応はRPA化の適用対象から除外したため、業務時間削減は限定的ではあったが、操作が簡略化されたため担当職員の休暇時等に他職員に業務を依頼する際のミスや、帳票の印刷忘れ等の可能性がなくなった。

### 「健康診断結果取り込み業務」

健康福祉部健康増進課では、本市市民向けの健康診断の申込受付と健康診断結果を健康



- 1..健康増進課から市民へ健診申込用紙を郵送する。
- 2..市民は申込用紙記入後、健康増進課へ返信する。
- 3..健康増進課は記入された申込用紙を外部委託企業に依頼し、申込内容のデータ化を行う。
- 4..健康増進課はデータ化された内容を元に料金票を作成し、市民へ郵送する。

- 5..市民は料金票を持参し、健康診断を受診する。
- 6..(RPA化)健康増進課は各医療機関より診断結果データを受領し、健康管理システムを検索し個人IDの付与を行う。
- 7..(RPA化)診断結果データは各医療機関でレイアウトが異なるため、健康管理システムに取り込めるよう変換を行う。
- 8..(RPA化)変換したデータを健康管理システムに取り込む。  
作業時間はRPA適用前に熟練度により年間140〜244時間かかっていたものが、RPA適用後は49・8時間に縮減された。外部委託企業に依頼している申し込み内容のデータ化は、費用削減のためのAI・OCRによるデータ化も検討したが、確認作業を行うことで現在より作業時間が増加するため、今回の実証実験では行わなかった。RPA化することにより、エラー対応以外の人手による作業ミスはなくなった。

**課題と今後の取り組み**

平成30年度の実証実験により、本市においてもRPAの活用効果が実証された。実証結果については、全ての課の情報セキュリティ担当者に研修を行い、同じように効率化を見込める業務については随時、総合政策部情報政策課に相談するよう呼び掛けを行った。

課題としては、RPAについては一件ずつ操作を行う必要がある各業務システムの操作等に大きな効果が期待できるが、各業務システム側の構成等によっては一部動作しない場合があるため、専門的な知識を有する事業者等のサポートが必要であった。

本年度は市民生活部課税課の被扶養者特定業務および財務会計システムに関する業務についてRPAの本格導入の検討を行っており、導入効果の測定のため、RPAのシナリオ作成等を行っている。

また、健康福祉部健康増進課の業務をRPA化したことで、健康福祉部全体で業務効率化に対する意識が高まり、部内の5課全てでICTを活用した業務の効率化についての検討会議が行われた。

RPAソフトウェアについては、ICTを活用した業務効率化の一つのツールとして本格導入および保守を検討しているが、基本的には業務システム側においてRPAのような動作を組み込むことが最も効果的かつ効果的であり、導入や制度改正による改修に伴う職員負担や、誤りも最小限にすることができると期待している。

今後はRPAやAIを活用して当面の業務効率化を図り、各業務システムの機能向上も併せて注視しつつ、さまざまなICT技術の活用を検討していく。

# 都市の リスクマネジメント

第117回

## 地区防災計画と 地域コミュニティの活性化(3)

跡見学園女子大学教授

鍵屋



### 個別計画と福祉関係者

2013年8月の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針(内閣府)」では、個別計画の作成について「名簿情報に基づき、市町村又はコーディネート(民生委員等)が中心となって、避難行動要支援者と打ち合わせ、具体的な避難方法等について個別計画を策定する」となっている。しかし、この取り組みでは、重要な支援プレーヤーが欠落している。それは福祉関係者だ。

要介護度が高い方や重度の障がい者の場合は、ケアマネジャーがケアプランを作成したり、相談支援専門員が個別支援計画を作成している。そして、計画に基づいて、介護福祉士やヘルパーが在宅支援するなど、さまざまな福祉サービスが提供されている。

災害時どうか。このように日常生活を支援している関係者が、災害時にも支援者として活動すれば効果的に動けるのではないだろうか。

実際に、東日本大震災時に自力で避難することが困難だった方に聞いたアンケートによれば、避難支援をしてくれた方は次の方々があつた。

- ・第1位 85人 家族・同居者
- ・第2位 60人 近所の人、友人
- ・第3位 53人 福祉関係者
- ・第4位 11人 消防・消防団

〔内閣府「避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査結果報告書」(東日本大震災時、315人、複数回答あり)2013年〕

すなわち、家族以外では近所の人と福祉関係者が重要な支援者であつたことが分かる。だから、福祉関係者を除外して災害時の避難行動について検討してはもったいないのだ。

一方、災害発生時に一人暮らしの高齢者のそばに、日常支援をしている福祉関係者がいない場合はどうするか。前記アンケートから

分かるように、頼りは近隣住民だ。

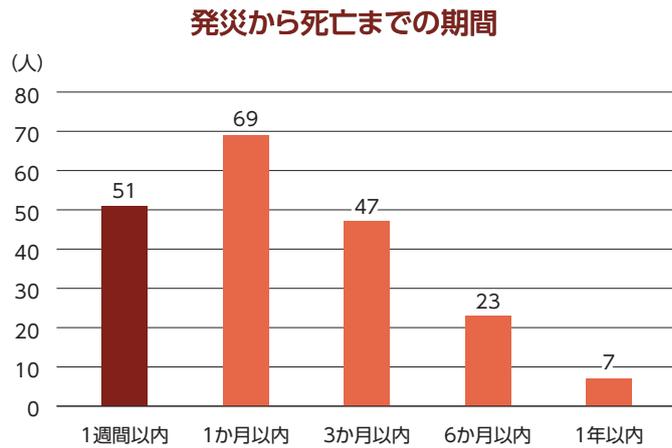
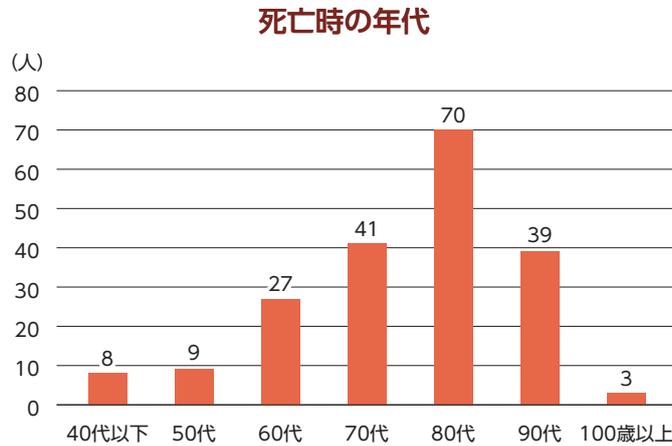
そこで、避難行動要支援者の安全な避難を考えるとき、地域コミュニティの役割が大きく浮上する。例えば、前々号(2019年9月号)で紹介した岩手県大槌町安渡地区<sup>いわてちちよあわど</sup>では、避難行動要配慮者の家族や近所の方は、日常の避難準備の訓練をした上で、地震時に支援者と車で避難してもよいというルールにしている(大槌町地域防災計画では「原則として徒歩避難」とされている)。

### 誰一人取り残さない 避難と避難生活

災害時の避難において「誰一人取り残さない」ためには、当事者、福祉関係者と町内会・自治会、民生委員、事業所など地域の関係者による組織的対応が不可欠である。率直な話し合いをして、安否確認、避難誘導、避難生活等のルールを作っていく。そのルールを計画化したものが、前記取組指針の個別計画である。

# Risk Management

熊本地震での災害関連死内訳 (平成29年12月末時点197人)



出典：「熊本地震の発災4か月以降の復旧・復興の取組に関する検証報告書」平成30年3月27日

この個別計画を完成させて、地区の避難行動要支援者の安全な避難を確保することが、地区防災計画の中核をなす。残念なことに、現在のケアプランや個別支援計画では、災害時は全く想定されていない。命がかかっているというのに、だ。例えば、2016年4月の熊本地震では死者272人のうち222人が災害関連死（2019年10月11日熊本県災害対策本部）であり、直接死の4倍以上に上る。その多くが高齢者だ。高齢者にとって、いかに災害発生後の避難生活が過酷であるかを物語っている。

## 防災と福祉の連携促進モデル事業

現在、最も注目している先進事例が兵庫県「防災と福祉の連携促進モデル事業」だ。2019年には同県内36市町で、立木茂雄氏（同志社大学社会学部教授、人と防災未来センター上級研究員）の助言を得て、人と防災未来センターおよび兵庫県社会福祉士会と連

関連死された方々が、もし「災害時ケアプラン」に基づき、早期に福祉避難所に入っていたなら命を守れたのではないか。熊本の現場で支援活動をしていて痛切に感じたことだ。

携しながら実施している。

このモデル事業は、ケアマネジャーや相談支援専門員が平常時のサービス等利用計画（介護保険、障害福祉サービス）を作成する際に、地域（自主防災組織や自治会等）とともに、避難のための個別計画（災害時ケアプラン）を作成するというものだ。災害時に要配慮者の心身状況等を熟知したケアマネジャーや相談支援専門員が積極的に関わることににより、実効性の高い個別計画（災害時ケアプラン）を作成できると思われる。また、地域とケアマネジャー等の福祉関係者が日常的な接点を持つことにより、平常時・災害時の支援を一体的に捉えた地域包括ケアシステムの構築につながることを期待されている。

## 筆者プロフィール

### 鍵屋 一（かぎやはじめ）

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士（情報学）。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「災害時要援護者の避難支援に関する検討会委員」など政府委員。内閣官房地域活性化伝道師、（社）福祉防災コミュニティ協会代表理事など。著書に『図解よくわかる自治体の防災・危機管理のしくみ』『福祉施設の事業継続計画（BCP）作成ガイド』など



法令相談室から

# 令和元年（平成31年）を振り返って

全国市長会顧問弁護士

松崎 勝

## 1 はじめに

1 昨年における最大の出来事は、天皇陛下（現上皇陛下）の退位に伴う現天皇陛下の即位であり、元号も「平成」から「令和」となったことであろう。

私は、弁護士であり、法律家の一員であるが、あらためて「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」（平成29年法律第83号）を読んで、一条に、「天皇陛下が昭和六十四年一月七日の御即位以来二十八年を超える長期にわたり、国事行為のほか全国各地への御訪問、被災地のお見舞いをはじめとする象徴としての公的な御活動に精励してこられた」と書かれていることに感銘を受ける次第である。

## 2

私に与えられた本稿の命題は、全国市長会の「法令相談室」から「昨年を振り返って」というものであるが、昨年に限っていえば、地方公共団体に関する限り、特に注目すべき最高裁判決はなかった。その意味でいえば、平穏な年であったのではないかと私は思っている。

もちろん、1年間全く平穏な年など存在するはずはないのであり、昨年も、「台風15号」「台風19号」等の異常な自然災害はあったし、10月1日から消費税が8%から10%に増税されることはあったのであるが、トラブルに対処することを職業とする弁護士の立場からすれば、「生活保護の問題」「特別支援学校の問題」「農地法の問題」等に関する訴訟を担当したものの、

の、重大な懸案事項もなかったという意味で、令和元年（平成31年）は、平穏な年であったと評価してよいものと思っている。

あえて、弁護士の立場から昨年を振り返って取り上げるとすれば、いわゆる「働き方改革」関連法が、一部を除いて昨年（平成31年）4月1日から施行されたことであろうと思われるので、いわゆる「過労」をめぐる訴訟を担当している弁護士として、「働き方改革」について書くことにする。

## 2 「働き方改革」の意味等について

1 「働き方改革」関連法とは、あらため

て述べるまでもなく、正しくは「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」として平成30年6月29日に成立し、同年7月6日に平成30年法律第71号として公布されたものであり、

「労働基準法」「じん肺法」「雇用対策法」「労働安全衛生法」等、36もの法律の改正法であり、なканずく、長時間労働の是正を目的とする労働基準法の改正については、昨年4月1日から施行されるに至っているものである。

**2 「働き方改革」というと、労働基準法の改正による「長時間労働の是正」のみが注目されるのであるが、「雇用対策基本法」(昭和41年法律第132号)については、法律の名称が「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」と改称されたことから明らかなとおり、「長時間労働の是正」のみならず、「労働者の多様な事情に応じた雇用の安定及び職業生活の充実並びに労働生産性の向上」(同法1条)を目的としたものなのであり、「一億総活躍社会」、すなわち「若者も高齢者も、女性も男性も、障害のある方にも、みんなが包摂され活躍できる社会」を目指すものであり、「ワーク・**

ライフ・バランス」(仕事と生活の調和)を考えた社会を構築するためのものがあることは、決して看過されてはならないものである。

### 3 長時間労働の是正 —「過労死問題」について

**1 「働き方改革」とは、右記に述べたとおり、「ワーク・ライフ・バランス」を考えた社会を構築するための改革としてなされるものであるが、我が国固有の問題として、いわゆる「過労死」の問題があり、労働基準法上、「月45時間」「年360時間」という「限度時間」が法定され、さらに、「当該事業場における通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴う臨時的」な場合(特別条項)にも、三六協定(サブプロク協定)によっても許されない時間外労働として「1カ月最長100時間未満」「複数月平均80時間以内」「1年最長720時間以内」という制限が法定され、上記特別条項に違反した場合には罰則が科されることとなったのであり、より直裁に言えば、1カ月100時間を超える時間外労働は、刑事罰(懲役6月以下又は罰金30万円以下)をもって禁止されるよう**

になったのである。

**2** 私がかつて、民間企業の事案であるが、死亡した息子の両親が、息子は過労(1カ月100時間を超える時間外労働)が原因で、脳幹部出血で死亡したと主張し、会社に対し、損害賠償を請求した裁判において、会社側代理人として関与したことがあり、会社側が申請したA医師の証人尋問を経験しているのであるが、当該A医師は過労によって脳幹部出血が生じたとは医学上は考えられないこと、当該従業員は、持病として高血圧症を患っており、脳幹部出血は高血圧症が原因で惹起されたものであり、過労と脳幹部出血との間には医学上の因果関係はない旨を明確に証言してもらったのである。

しかし裁判所は、過労と脳幹部出血との間の因果関係を認め、会社に対し、損害賠償を命ずる判決をなしたのであり、いわゆる「過労死」裁判で敗訴した経験を持っているのであるが、当該A医師から、「がん」については「cancer」という英語が存在するのに対し、「過労死」を英語に訳することはできないものであり、「過労死」については「karoushi」と訳さざるを得ないと聞いているの

であり、「過労死」の問題とは、まさに我が国に独特な社会的な概念であるといわざるを得ないものである、との話を聞いて納得したことを明確に記憶している。

**3** 私は、上記訴訟において、原告の「過労死」であるとの主張に対し、「過労」と「死」との間の因果関係そのものを否定し、A医師を証人と申請する等最大限の訴訟活動を行ったのであるが、裁判所を説得することができず、敗訴判決を受けたのである。

**4** しかし「過労死」をめぐる先例的価値を有する有名な判例としては、最高裁判平成12年3月24日判決（電通事件。民集54巻3号1155頁）が存在するのであるが、上記判例は、従業員が「過労」が原因で「うつ病」を発症し、自殺した事案について、「過労」と「うつ病」との因果関係、「うつ病」と「自殺」との因果関係については、「労働者が労働日に長時間にわたり業務に従事する状況が継続するなどして、疲労や心理的負荷等が過度に蓄積すると、労働者の心身の健康を損なう危機のあることは、周知のところである」と判示し、「過労」と「うつ病」との因果関係、「うつ病」と「自殺」との因果関係について訴訟で争うこと

は非常に難しいものであることを判示していたのであり、「過労死」と主張される訴訟において、因果関係で争うことはほぼ不可能であったのである。

**5** あらためて述べるまでもなく、労務の提供による従業員（公務員）の死などは絶対にあつてはならないものであり、最高裁判昭和50年2月25日判決（陸自八戸駐屯地事件。民集29巻2号143頁）がいみじくも判示するとおり、「国は、公務員に対し、国が公務遂行のために設置すべき場所、施設もしくは器具等の配置管理又は公務員が国もしくは上司の指示のもとに遂行する公務の管理にあつて、公務員の生命及び健康等を危険から保護するよう配慮すべき義務（以下「安全配慮義務」という）を負っているものと解すべきである」ものであるし、上記最高裁判例後に制定された労働契約法（平成19年法律第128号）5条は、「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする」と「安全配慮義務」を法律上明記するに至っているのである。

**6** 今般の「働き方改革」の一環としての

労働基準法の改正は時間外勤務に関する限り、「限度時間」を法律上法定することにより、数値的に「過労」か否かの判断基準を設けたものと評価できるものであり、労働時間について使用者が十分な配慮のもとで管理しなければならぬこととなったのである。

#### 4 おわりに

**1** 「働き方改革」とは、すでに述べたとおり、「ワーク・ライフ・バランス」を考えた社会を構築するためになされたものであり、少子・高齢化に伴う労働人口の減少に対し、よりよい社会を築くためになされたものであつて、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」1条が明記するとおり、「労働生産性の向上」をも目的とするものであり、要するに、労働時間を短縮することにより効率的な労働を目指すものなのである。

**2** その意味では、「労働こそ全てである」等の考え方に対し、より良い社会を築くために、「効率的な労働」とは何か、まさに創意工夫が求められるものなのである。

# 市政

令和2年1月号

# 全国市長会の

# 動き

11月11日～12月8日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ  
 (<http://www.mayors.or.jp/>)  
 をご参照ください。



立谷会長

〔社会文教部〕

## #1

「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」(第2回)が開催され、本会から立谷会長が出席

11月12日、「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」が開催され、本会から立谷会長が出席し、地域医療構想等について協議を行った。

## #2

環境対策特別委員会を開催。委員長に高橋・稲城市長を選任

11月13日、「環境対策特別委員会」の初会合を開催した。委員長に高橋・稲城市長、副委員長に石山・大野市長、桂川・亀岡市長を選任した。次いで、環境省から「地域循環共生圏の創造に向けて」について説明を聴取した後、今後の運営等について、活発な意見交換



会議の様子



副委員長に選任された石山・大野市長



委員長に選任された高橋・稲城市長

を行った。  
 なお、高橋委員長から、近年の環境行政は経済と密接に関係していること等から、全国市長会における環境行政の所管を社会文教委員会から経済委員会に移管するべく取り計らいたい旨の提案があり、これを了承した。

〔社会文教部〕

11月14日、理事・評議員合同会議を全国都市会館において開催した。  
 黒田・総務審議官から「地方行財政の課題について」講演の後、「令和2年度国の施策及び予算に関する重点提言・提言」ならびに「東日本大震災からの復旧・復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」など6件の決議および「令和2年度国の施策及び予算に関する重点提言・提言」を決定し、正副会長により要請

#3

理事・評議員合同会議を開催。  
 「東日本大震災からの復旧・復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」など6件の決議および「令和2年度国の施策及び予算に関する重点提言・提言」を決定し、正副会長により要請



副委員長に選任された桂川・亀岡市長



菅・内閣官房長官に要請する正副会長

同月19日、正副会長は、会議で決定した決議の実現方について、菅・内閣官房長官、西村・内閣官房副長官、岡田・内閣官房副長官、杉田・内閣官房副長官、自由民主党の岸田・政務調査会長、公明党の山口・代表、斉藤・幹事長、石田・政務調査会長、榊屋・中央幹事会会長代理、山本・中央規律委員長、浮島・中央規律副委員長、中野・国会対策副委員長、濱村・市民活動委員会NPO局長、太田・中央幹事、高橋・青年委員会青年局長次長に対して、面談の上、要請を行った。

〔企画調整室〕



野田・自由民主党税制調査会最高顧問に要請

**#4** 都市税制調査委員会委員長の  
高橋・高岡市長が令和2年度の  
都市税財源の充実確保について、  
関係国会議員に対し要請

11月14日、都市税制調査委員会委員長の高橋・高岡市長は、自由民主党の野田・税制調査会最高顧問、石田・同副会長、石井正弘・同幹事、宮腰光寛・衆議院議員、公明党の西田・税制調査会会長、石井啓一・同顧問、国重・総務部会長にそれぞれ面談の上、「令和2年度都市税財源の充実確保について」の実現方について要請を行った。

〔財政部〕



立谷会長

**#5** 第12回まち・ひと・しごと創生担当大臣  
と地方六団体の意見交換会が開催され、  
立谷会長が出席

11月18日、第12回まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体の意見交換会が開催され、立谷会長をはじめ地方六団体の代表が出席した。

会議では、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等について説明の後、意見交換が行われた。

〔行政部〕



久保田・宇部市長

**#6** 「第1回就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」が開催され、  
本会副会長の久保田・宇部市長が出席

11月26日、「第1回就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」が開催され、本会から副会長の久保田・宇部市長が出席した。

〔社会文教部〕

# 令和元年全国市長会を取り巻く主な動き

## 《被災地支援関係》

■令和元年6月18日山形県沖地震、8月の前線に伴う大雨、台風第15号、台風第19号への対応、被災市町村に対して人的支援

防災対策特別委員会等で整備された急性期における市区長間のネットワーク（携帯電話による連絡網）や、国土交通省（地方整備局）・日本弁護士連合会等の関係機関との連携を通じて、被災地へさまざまな支援を実施。

また、令和元年8月の前線に伴う大雨、台風第15号および第19号については、各支部の市長会と合同で緊急要請を実施。さらに12月20日には、8月豪雨、台風第15号および台風第19号等による災害に関する第2次の緊急要請を実施。

人的支援については、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年九州北部豪雨、および平成30年7月豪雨の被災市町村にそれぞれ184名、14名、1名、53名を派遣。

■特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF）と連携協定を締結

12月11日、全国市長会と特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF）は、地震、風水害等の災害により被災した市および特別区への支援に関する連携協力に関し、

協定を締結。本協定は、全国市長会の要請に基づき、JPFが行う関連企業等に対する被災市等への支援の呼びかけ・調整等が迅速かつ適切に行われるよう、必要な連携協力に関する事項を定めるもの。

## 《地方分権関係》

■第32次地方制度調査会が中間報告、「市町村合併についての今後の対応方策に関する答申」を取りまとめ

第32次地方制度調査会は、7月31日、2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策について、安倍・内閣総理大臣に中間報告。

また、10月30日、自主的に合併する市町村に対する支援措置を盛り込んだ「合併特例法」について、令和2年4月から10年間延長する答申を決定。

同調査会は、令和2年7月の最終答申に向け、広域連携、公私の連携、行政のデジタル化等について審議を継続。

## ■提案募集への対応

6月7日、第9次地方分権一括法案が成立。令和元年の提案募集では、182件の提案について検討が行われ、12月23日に「令和元

年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定。

## 《地方財政関係》

### ■「地方税共同機構」の設立

4月1日、eLTAXやOSSシステムの管理運営、地方税に関する教育・研修や調査研究、広報その他の啓発活動等の業務を担う地方共同法人の「地方税共同機構」が設立。10月から地方税共通納税システムを稼働。

### ■令和2年度税制改正

12月12日、「令和2年度税制改正大綱」（自由民主党・公明党）が決定。  
ゴルフ場利用税については、現行制度を堅持。

電気供給業に係る法人事業税の収入金額課税制度については、発電・小売事業全体の2割程度の課税方式を見直す一方で、地方公共団体の税収に与える影響等を考慮し、一定の代替財源（軽油引取税の課税免除の特例の廃止及び固定資産税の課税標準の特例の廃止等）を確保。

所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応として、①現に所有している者（相続人等）の申告の制度化、②使用者を所有者とみなす制度の拡大を措置。

### ■令和2年度地方財政対策

令和2年度の地方一般財源総額は、前年度

を上回る63・4兆円を確保。地方交付税（交付ベース）は前年度を上回る16・6兆円を確保。一方、令和元年度に引き続き折半対象財源不足が生ぜず、臨時財政対策債は前年度から0・1兆円抑制。

地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、新たに「地域社会再生事業費（仮称）」を0・4兆円計上。

地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費（仮称）」を0・1兆円計上。災害防止・国土保全機能強化などの観点から、森林整備を一層推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を5年間で2300億円活用し、令和2年度は森林環境譲与税を400億円確保するとともに、特別会計借入金を200億円償還。都道府県等が技術職員の増員を図り、技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保するための経費に対して地方財政措置。まち・ひと・しごと創生事業費は、引き続き1兆円確保。

《学校施設整備関係》

■令和元年度補正予算案が閣議決定、GIGAスクール構想の実現等の予算確保

12月13日、令和元年度補正予算案が閣議決定。GIGAスクール構想の実現として

2318億円を計上（校内通信ネットワークの整備、児童生徒1人1台端末の整備）。政府は、同補正予算を含め、令和5年度までに、全学年の児童生徒が1人1台の端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指す。

本会では、12月12日、学校における1人1台PCの実現に向けた環境整備等について文部科学省との意見交換会を開催。

《子ども・子育て関係》

■幼児教育・保育の無償化がスタート。「幼児教育・保育の無償化に関する協議の場（PDC協議会）」が開催

5月10日、幼児教育・保育の無償化の具体化に向け、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が成立。

10月1日、無償化が開始。幼稚園、保育所、認定こども園等について、①3～5歳は利用料を無償化、②0～2歳は住民税非課税世帯を対象として無償化。また、保育の必要性の認定を受けた場合、①幼稚園の預かり保育について、利用実態に応じて月額1・13万円までの範囲で無償化、②認可外保育施設等について、i) 3～5歳は認可保育所における保育料の全国平均額（月額3・7万円）までの利用料を無償化（国の基準を充たすことが必要。5年間の経過措置を設定）、ii) 0～2歳は住民税非課税世帯の子どもを対象として月額4・2万円までの利用料を無償化等。

これを受け、10月31日、内閣府子ども・子

育て担当大臣、文部科学大臣および厚生労働大臣と地方自治体の代表者による「幼児教育・保育の無償化に関する協議の場（PDC協議会）」が開催。

また、同協議会の下で、「幹事会」「都道府県と市町村に関わる実務ワーキンググループ」および「市町村実務検討チーム」を定期的に開催。

《地域医療関係》

■再編・統合等の再検討を要請する全国424の公立・公的医療機関等名の公表

9月26日、厚生労働省は、再編・統合等の再検討を要請する全国424の公立・公的医療機関等名を一方的に公表。

翌27日、高市・総務大臣は、国と地方が共通の認識を持って総合的な医療提供体制改革を実施するため、国と地方の協議の場を新たに立ち上げる旨を発言。

同日、地方三団体の会長は、連名で共同コメントを発表し、全国一律の基準による分析のみで病院名を公表したことに遺憾を表明するとともに、地域医療構想等の取り組みの推進に当たっては、地域の実情を踏まえたものとなるよう、協議の場を通じて意見を述べる旨を表明。

その後、10月4日、11月12日、および12月24日に協議の場が開催された。

なお、本会では、第1回協議の場に先立ち、10月1日、第5回地域医療確保対策会議を開

催し、全国市長会としての意見を第1回協議の場に提出。

《国土交通関係》

■所有者不明土地等対策の推進

政府は、土地所有に関する基本制度や民事基本法制の見直し等の重要課題について令和2年までに必要な制度改正の実現を目指すなど、期限を区切って対策を推進。

10月29日、「法制審議会民法・不動産登記法部会第9回会議」において、経済委員会委員長の片岡・総社市長は、「土地所有権の放棄に関する意見」を提出の上、意見陳述。

《農林水産関係》

■CSF（豚コレラ）およびASF（アフリカ豚コレラ）対策の推進

平成30年9月、26年ぶりにCSFが発生し、令和元年12月までに9府県において発生が確認。このため、農林水産省は「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」を改定し、同指針に基づく予防的ワクチン接種を順次開始。

また、高い致死率と強い伝染性を有するASFの感染が拡大し、海外からの侵入リスクが高まっている状況にも鑑み、本会では、12月11日、国に対し、風評被害防止対策を含む総合的なCSF対策の強化およびASFの国内侵入を防止するため、検疫体制の強化など一層の水際対策の徹底を要請。

《本会活動関係》

■「全国市長会120年史」を刊行

全国市長会創立120周年を記念し、「全国市長会120年史」を刊行。

創立100周年以降の20年間に焦点を当て、その間の最重要課題ともいえる「地方分権改革」の動きを中心に、東日本大震災への対応など本会の活動の軌跡を収録。日本最大の政策集団として、本会が果たしてきた役割と責務の大きさを改めて理解できる一冊。

■御代替わりに伴う式典への対応

即位礼正殿の儀、大嘗宮の儀などの御代替わりに伴う式典へ会長はじめ関係市長が参列。

■市長フォーラム2019を開催

6月11日、650名(市長約300名)を超える市長等の参加を得て開催。「経済成長なくして財政再建なし」「危機感のない日本」の危機」と題して一般社団法人全日本建設技術協会会長の大石久和氏から講演。

■第89回全国市長会議を開催

6月12日、第89回全国市長会議等を開催。「東日本大震災からの復旧・復興及び福島第一原子力発電所事故への対応に関する決議」「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」「地方創生の推進・分権型社会の実現に関する決議」「都市税財源の充実強化に関する決議」「持続可能な社会保障制度の構

築等に関する決議」の5件を決定。

■環境対策特別委員会を設置

7月10日開催の理事・評議員合同会議において、従前の廃棄物処理対策特別委員会を発展的に改編し、都市自治体における環境行政の在り方等に関する調査研究を行うため、「環境対策特別委員会」を設置。

11月13日に第1回の委員会を開催し、委員長に高橋・稲城市長、副委員長に石山・大野市長、桂川・亀岡市長を選任。

なお、「環境対策特別委員会」の発足を記念し、廃棄物を材料に制作されたモニュメント「真庭のシシ」を全国都市会館前に1週間設置。

■外国人受入れ問題に関する検討会を設置

出入国管理および難民認定法等の改正により、本年4月から、新たな外国人材の受け入れ制度が開始されたことに伴い、今後、増加が見込まれる外国人とその家族への日本語教育や学校教育、医療提供など、都市自治体を取り組むべき課題とその対応について検討するため、7月10日開催の行政委員会において、同委員会の下に新たに「外国人受入れ問題に関する検討会」を設置することを決定。

10月15日に第1回の検討会を開催し、座長に辻・和泉市長、座長代理に奥ノ木・川口市長、谷畑・湖南市長を選任。今後検討すべき課題等について協議。

■第81回全国都市問題会議を開催

11月7日、8日の両日、霧島市の国分体育館において、「防災とコミュニティ」をテーマに、市長、市議会議員、都市自治体関係者等約1800名の参加を得て開催。課題や今後の展望等について熱心に討論。

■本会の個人年金共済制度の新規加入者数が大幅増

パンフレットのリニューアルや、新たに募集ポスターを作成するなど、制度の周知を推進したこと等により、個人年金共済の新規加入者数は3523名(33・3%増)と、9年ぶりに前年度新規加入者数を上回るとともに、新規加入者の申込口数も2万8570口(52・4%増)と、前年度実績を大幅に上回る。

■3大疾病サポート保険の導入を決定

任意共済制度に、がん・脳卒中・心筋梗塞の保障を充実するための「3大疾病サポート保険(団体型)」を令和2年6月から導入することを決定。

■損害保険制度の保険料等改定を決定

今後における制度の安定的な運営を確保するため、令和2年度から「市民総合賠償補償保険」「学校災害賠償補償保険」および「予防接種事故賠償補償保険」については保険料の引き上げを行う一方、「公金総合保険」については引き下げを行うことを決定。

また、「防災・減災費用保険」については、制度創設から3年の実績を踏まえ、令和2年度より、保険料体系を大幅に見直すとともに、①地震・噴火・津波特約の新設、②避難所設置費用の支払い基準の拡大を決定。

《その他》

■全国都市会館会議室におけるWi・Fi運用の開始

会議室利用者からのWi・Fi設置に関する要望を受け、10月23日からWi・Fiの運用を開始。

■職員交流スペースの開設

3月31日をもって閉鎖した職員食堂をリニューアルし、6月3日から「職員交流スペース」を開設。

■公益社団法人2025年日本国際博覧協会の入居

6月1日に、公益社団法人2025年日本国際博覧協会が、東京での活動拠点として全国都市会館に入居。



# 令和2年度における被災市町村に対する人的支援について(依頼)

全国市長会 行政部

- 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年台風第15号及び令和元年台風第19号等に係る被災市町村においては、復旧・復興事業の実施に伴い、職員が不足している中、膨大な業務に対応するため、引き続き全国の市区町村からの人的支援を求めざるを得ない状況となっております。
- このことから、全国市長会では、令和2年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、令和元年12月6日付・各市区長及び都道府県市長会会長等宛てに、
  - ①市区職員の派遣
  - ②市区の第三セクター等職員の派遣
  - ③市区の元職員等の情報提供
 について依頼を行わせていただいております。
- つきましては、被災市町村の実情をご賢察のうえ、令和2年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、引き続き特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 詳細につきましては、令和元年12月6日付・全国市長会からの依頼通知をご覧くださいませようお願い申し上げます。

【全国市長会ウェブサイト(メンバーズページ)参照】

[https://www.mayors.or.jp/member/p\\_saigaihonbu/2019/12/191206haken.php](https://www.mayors.or.jp/member/p_saigaihonbu/2019/12/191206haken.php)

全国市長会 行政部  
電話 03-3262-2310  
電子メール haken@mayors.or.jp

## 令和2年度における被災市町村への職員派遣の要望状況 (令和元年12月6日現在)

		一般事務	土木	建築	電気	機械	農業土木	保健師	その他	計
東日本大震災	岩手県	91	33	4	0	0	0	2	0	130
	宮城県	190	169	33	3	2	8	6	23	434
	福島県	64	25	4	0	0	11	6	2	112
	小計	345	227	41	3	2	19	14	25	676
平成28年 熊本地震	熊本県	33	21	3	0	1	1	0	0	59
平成29年 九州北部豪雨	福岡県	1	30	0	0	0	0	0	0	31
平成30年 7月豪雨	岡山県	14	4	0	0	0	0	0	0	18
	広島県	4	33	0	0	0	9	1	0	47
	愛媛県	1	5	0	0	0	0	0	0	6
	小計	19	42	0	0	0	9	1	0	71
平成30年 北海道胆振東部地震	北海道	3	0	0	3	0	1	1	0	8
令和元年台風第15号 及び令和元年台風第19号等	岩手県	0	29	0	0	0	1	0	0	30
	宮城県	10	33	3	0	0	20	3	1	70
	福島県	3	29	2	0	0	13	0	0	47
	新潟県	0	0	0	0	0	6	0	0	6
	長野県	0	5	5	0	1	0	0	0	11
	神奈川県	0	6	0	0	0	0	0	0	6
	千葉県	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	茨城県	2	0	2	0	0	0	0	0	4
	栃木県	2	1	0	0	0	0	0	0	3
小計	17	105	12	0	1	40	3	1	179	
合計		418	425	56	6	4	70	19	26	1,024